

令和3年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年12月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年12月14日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和3年12月14日 午後4時5分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	欠	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	池田英信	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	三根伸二
	総合戦略推進部長	三根竹久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	井上章
	市民福祉部長	筒井八重美	茶業振興課長	森尚広
	産業振興部長	中村はるみ	観光商工課長	福田正文
	建設部長	井上元昭	農林整備課長	馬場敏和
	教育部長	大久保敏郎	建設課長	馬場孝宏
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	松尾憲造
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	植松英樹
	財政課長	山口貴行	教育総務課長	武藤清子
	税務課長		学校教育課長	中野宗利
	企画政策課長	小池和彦	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	小野原博	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石伸之		

# 令和3年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年12月14日（火）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山下 芳郎	1. 西九州新幹線の開通前の対応について 2. 医療センター跡地の活用計画の進捗状況について 3. 観光問題について 4. 農業の推進について
2	山口 卓也	1. 共同墓地の災害復旧について 2. 企業誘致について 3. ふるさと納税について
3	辻 浩一	1. 災害対策について 2. 新幹線開業に向けた取組について 3. 住民投票権について 4. 外国人技能実習生制度について
4	川内 聖二	1. 通学路の公衆用道路及び農道について 2. 自然災害の対策等について 3. 墓地について
5	梶原 睦也	1. 市有地の活用について 2. 市内公園遊具の設置について 3. 緊急通報システム事業について 4. 市長の1期4年間の総括について

---

午前9時30分 開議

### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は議席番号5番、宮崎一徳議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号12番、山下芳郎議員の発言を許可いたします。山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

おはようございます。12番山下芳郎でございます。多くの傍聴、早朝からどうもありがとうございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問いたします。

1点目は西九州新幹線の開通前の対応について、2点目は医療センター跡地の活用計画と今後の進捗状況について、3点目は観光問題について、4点目は農業の推進についてであります。以上4点を通告に従って質問いたします。

では、1点目は西九州新幹線の開通前の対応についてお聞きいたします。

師走ですが、来年の秋に開業予定でありますこの新幹線は、市民はもとより、多くの皆様の期待に応えるべく対応されていると思っておりますが、駅周辺の整備状況をお伺いいたします。

壇上からは以上で、再質問は質問席より行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

皆さんおはようございます。それでは、山下芳郎議員の質問にお答えをしたいと思います。来年秋の開業に向けての駅周辺整備の状況についてのお尋ねでございます。

駅周辺の状況といたしましては、東口側、つまり塩田側のほうのエリアに関しましては、交通広場及び駐車場の基盤整備をほぼ完了いたしまして、今後はシェルターの建築及び舗装工事を進めていくという状況でございます。西口、これは国道34号線側でございますけれども、駅舎工事がほぼ完了をいたしまして現場事務所が撤収されたことによりまして、今月中に着工いたします観光文化交流センターをはじめ、交通広場、公園など、順次整備を進めてまいります。

なお、11月14日の1年前の開業イベントでこうした駅の周辺についても今後の青写真というものもようやく皆さんにお示しすることができました。今、市のホームページ等でもこの動画を30秒編と2分44秒の長編、いずれも公開をいたしております。この駅周辺の整備が進むにつれ、100年の念願である鉄路を迎える高揚感が市民の皆さんの中に広まることを期待しているところでございます。

駅を出てすぐ左側になりますけれども、観光文化交流センターが今月中に着工することですけれども、ここが市の整備エリアということになっておりまして、ここに荷物を皆さんが預けていただいてお泊まりの旅館等に配送いただく、また、右手側にはこれは民間投資による世界的なホテルチェーン、マリオットグループのホテルの展開も予定をされています。ここにまずは腰を落ち着けて、そこからいろんな嬉野市内の魅力的な点在する

スポット、また、周辺の地域の観光を楽しんでいただく、まさに西九州観光のハブとしての位置づけをこれから存在感を高めていく取組とともに進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、山下芳郎議員の質問のお答えとさせていただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

今、市長から御答弁いただきましたように、もう1年を切った開業前ということで、市民はもとより、非常に高揚感を抱いているわけでありまして。わくわくする思いでいっぱいあります。そういった中でですけれども、今現在の進捗状況を市長から説明いただきまして、ほぼ順調に進んでいるということでございます。

その中でスケジュールをいただいておりますけれども、これについてほぼ予定どおりということですね。今確認申請中でありましてホテルについては開業後に完工ということで、これもスケジュールどおりということでもあります。

その中でですけれども、本体の機動方式のフル規格がなかなか見通しがつかずに不安要素ではありますけれども、今回、本市が担当いたします官民連携で活用した道の駅構想についても進捗状況を、公的施設、また、民間の商業施設について具体的にお聞きします。

まず、本市の進める公共施設の道の駅構想の中に地域連携機能の観光文化交流センターがありますが、その内容を具体的に説明をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

この観光文化交流センターにつきましては、都市構造再編集中支援事業によって整備をしておりますので、公共施設として観光客が随時利用でき、地域住民と観光の交流の場、それから、地域の観光情報の提供や地場産品等の紹介を行う観光案内所としての役割を果たすのが第一義でございます。先ほど登壇した中で申し上げました、そこから旅が始まる拠点ということでもありますので、荷物の預かり、手ぶら観光の推進の拠点であったりとか、また、様々な嬉野市内、また、周辺地域への観光情報、イベント情報の発信等もこういった最新の技術デジタルサイネージ等も活用しながら、皆さんに御案内をしていきたいというふうに思っておりますし、また、電車をお待ちの方、それから、新幹線をお待ちの方のくつろぐ場としてのそういったお茶の提供も含めたところで、いろいろとやはり嬉野らしさを感じていただく第一の玄関口としての整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この観光文化交流センター、今、市長が答弁された観光案内、また、イベント情報等々、これにつきまして運営が、今現在本市には観光協会等々ありはしますけれども、そういった関係団体と申しましょうか、観光協会なりに業務委託をなさるのか、市が直轄で行うのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした施設の性質上、民間の活力を生かすというのが一番いいのかなと思っておりませんが、委託先については当然そういったときには公募の手續等も取らないといけないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、運営についてはもちろん開業前に関係団体と協議しながら進めていくものと思っております。

その中で昨日同僚議員の答弁の中に市長が、ここでの完結ではないと、また、旅の起点としてのイメージづくりというようなことでおっしゃっていただきましたけれども、それを受けましてですけれども、この観光文化交流センターの名称であります。さきの議会では名称が当初にぎわい交流センターとなっていたと思っております。そういった中で今回変わった理由、名前というのは非常に大事でありますので、このような形に名前が変わった理由がありましたらお示してください。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

にぎわい交流センターというのは、以前、まちづくり委員会のほうから提言をいただいたときの名称となっております。今回、都市構造再編集中支援事業、いわゆるまちづくり交付金の事業ですけれども、こちらのほうでの名称は観光文化交流センターということで予算上も計上をさせていただいております。

今後、運用に当たっては、愛称というものをつけて市民が親しみやすいような施設にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今御答弁いただきましたように、まちづくり委員会で提案があったにぎわい交流センターを今の形に取ったということですね。さらに、市民なり、利用者が親しみやすいような、例えば、リバティみたいな愛称、ニックネームというかな、何というか分かりませんが、そういったことも考えているということで理解してよろしいですね。はい、承知いたしました。

観光文化交流センター、確かに理解はするものの、400平米ですか、あの狭い中で3つの要素がどこまで満たされるのかなと、イメージですから具体的なことはないにしても、醸し出す雰囲気があるのかどうか、そこら辺も含めてありますけど、やや堅いのが、寄せ集めているのかなという気がしたもんだから、そこら辺を確認したわけでありまして。それじゃ、一応今の愛称も含めて募集するというところで理解をいたしました。

それでは、次の道の駅の機能についてお聞きします。

国土交通省は道の駅というのは情報の発信とか地元地域の発信、ここに機能が書いてあります分ですね、休憩機能としてトイレ、駐車場は24時間、年間開放しとかにゃいかんとか、情報発信についての機能というのが大きな機能でありますけれども、その中で道の駅という中で地元の産直市場が一般的に道の駅というはあるんですけども、今回、本市についてはないと聞いております。その中で利用者がこの道の駅に期待する産直市場という概念で来られたときに、どういった形で対応されるのか。

また、今回駅前に進出予定のホテルマリオットですね、あれが道の駅プロジェクトという大きなタイトルの中でずっと展開をしているわけですね。あれをホームページあたりで見ますと、全てとは分かりませんが、私が見た範囲の中では、産直市場的なものがついてるわけでありましてけれども、今回、産直市場を併設しない理由がありましたらお示しいたきたいと思っています。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

産直市場をなぜ併設しないのかということでございますけれども、（資料を示す）この地図で見てもらえれば、ここにいろんな地域の物産とかを集めてマルシェのような展開の仕方もする予定というのはございますし、こちらの民間整備エリアにおいても飲食店展開の中で

いろいろなお土産も買えるようなものも考えられているようでございます。

ただ、私たちの考え方として、駅前に何でも全てを持ってくるという考え方でここは確かににぎわうかもしれないけど、周辺部が空洞化するというような事態は避けたいというふう  
に考えております。ですので、ここでまずは嬉野の農産物いろいろなもの、お茶もあるよ、そ  
ういう野菜もおいしいよというところを知っていただいた上で、ぜひ塩田の和泉式部の里と  
か、吉田のまんぞく館とか、みゆきの里とか、いろいろなそういった農産物直売所でそれぞ  
れの個性を発揮しながら魅力的な品ぞろえを展開していただいております。まず、そういった  
ところにいざなう、そうした最初の頭出しを私にして、そして、嬉野のいろんなところを周  
遊してもらうような駅にしていきたい、その旅の出発点という設計思想の下でつくって  
おりますので、こうした競合するような直売所をここに建ててはやはり周辺の産直の人たちも  
心配をされるんじゃないかというふうに思っております。私たちの考え方としては、ここを  
出発にいろんなところに行ってもらい、そのように理解をしていただければというふうに思  
っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

旅の起点づくりのイメージをするということも含めて1か所に集中するんじゃないに、店  
舗展開も含めて民間施設でつくられます、そういったところも含めてトータルとしてのそ  
ういったところをしたいということで理解してよろしいんですか。はい、分かりました。

それであるならば、はっきり言って、一人一人の利用者に説明するわけじゃありませんけ  
れども、そういった形で期待して来られる方あたりにどういった形でその分の説明というか  
な、通常あります産直市場が道の駅に付随しているという概念があるとするならば、そこら  
辺をどういった形で理解いただくように努められますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この建物の中のパースも公開をしておりますけれども、そちらのほうでも決してちょろっ  
としかかないというわけではなくて、それなりの品ぞろえでは展開をしたいというふうに思  
っております。もっとそういったところで魅力ある情報発信のやり方を工夫することで、ああ、  
吉田に行ってみよう、和泉式部の里に行ってみよう、みゆきの里に行ってみようと、そ  
うい  
うような展開になるように私たちの情報発信の工夫も求められているというふうに思  
っておりますし、やはりそうしたところでは各地域で直売所を運営されていらっしゃる方との連携



も欠かせないというふうに思っておりますので、これは開業まで残り僅かでございますけれども、私どもとしても工夫をしながら、そして、皆さんに情報発信に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

理解いたしました。

次の質問に入ります。

駅前に2年前に掘削した温泉の活用について質問いたします。

今回、足湯、また、手湯ということでパースに載っておりますけれども、前回とちょっと重なりますけれども、掘削されて有効活用として新しくオープンされるホテルあたりにその温泉を配湯してはいかかかということで聞いたんですが、そこまでは考えていないという答弁でありましたけれども、ここで配湯しない理由をもう一回確認します。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

温泉の利用につきましては宿泊施設側ともお話をさせていただきました。その中であくまでも実際の町なか、温泉街等での利用をしていただきたいというようなホテル側の考え方もございます。市長申しますように、駅前は嬉野をPRして実際本場のほうに人をいざなうような場所という位置づけを持っておりますので、あくまでも駅前については、足湯、手湯で温泉を体験していただくと、本格的な御入浴等についてはやはり温泉街のほうに人は行っていただきたいというような趣旨でこのような形態を取っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

できるだけ表に出て、特に温泉街まで出ていただくことでの温泉を堪能していただきたいということですね。

その中でですけれども、さきの議会で同僚議員のほうから決算審議のところでも討論あったことで、私も初めてそこで聞いたんですけれども、掘削の費用3,833万円、温度が25度、深さが200メートルと聞いてびっくりしたわけでありまして。このことについては間違いありませんか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

間違いございません。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私もちょっとしつこいんですけれども、一般質問、また、議案質疑でそのことを聞いたときには、確認はまだ取れていませんというような趣旨だったと思いますけれども、その後、2年前に掘削して、私が聞いたときも、1年もたたないうちに聞いたと思うんですが、まだ確認できていないという状況だったんですけれども、それはそれでいいです。

温泉は大体25度からとなっていますけれども、25度の中でそのまま使えないから湧かされるのか、また、掘削して温泉の本体かな、高温のところに行くのか、どういった考えでありますか、温泉の利用については。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

実際、まず、くみ上げた後に加温を行って足湯と手湯のほうに配湯するというような形を取る予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

嬉野温泉の本体にあるところは大体80度、90度の高温が非常に特徴でありますね。特に浅くてというのが大きな特徴ですけれども、そこに今回ボーリングして届かなかったということで、それをそのまま使うということでしょうけれども、そうしたときに、湧かすということは、例えば、湯けむり広場みたいに期間限定で湧かすのと違って、多分あそこは年中ずっと駅が続く以上は湧かして使われると思うんですね。ですので、私からすると、対費用効果、これがするときには本当に、嬉野温泉駅ですから、私も掘削する前にぜひ温泉の利用をということ言い続けてきました、掘削されるときも期待していましたがけれども、結果的に今の状況であります、ですので、湧かすよりかはもう一回再度、今、掘削する前より技術が進んでいますので、温泉のポケットじゃないけれども、そこに当たるような技術があるのかないのか分かりませんが、再掘削して高温の温泉街に近いとは言いませんけれども、湧か

さなくていいような高温のところがないのかなのか、そういったところの選択は考えられませんか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

源泉については場所によってやはり高温な部分であったりとか低温な部分、嬉野市内ございます。そういったこともあって、再度ボーリングをした場合には、また加算して費用がかかるということもありましたので、今回は加温するというところで計画をしているところでございます。

もう一点、市内の源泉のほうからももちろん引いてくるというふうな考えもございましたけれども、その点についても検討をした結果、やはり今現在の方法が費用的には有利であるということ判断したので、現在の方法を取っているという次第でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私も稚拙な知識しかないのですけれども、大体温泉ボーリングは1,000メートルで1億円ほどと言われております。今200メートルですから、大体比例するんですね。そうしたときに、2,000万円、3,000万円、高額な費用であります。しかし、湧かず、ずっと永劫というかな、していく費用としたときに、それと、イメージ的に本当のそこら辺の温泉というのが非常に、ここは議会ですから、公に皆さん分かるんでしょうけれども、そこら辺をする必要があるんじゃないかと。特にまだ十分間に合いますのでね、湧かすということには私なりにはちょっと非常に費用面で維持管理費の面でどうかなと思っております。市長どうでしょうか、そこら辺は。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

維持管理、トータルのコストでの有利、不利の判断は先ほど部長が申したとおりだというふうに思っておりますので、私もそのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

では続きまして、駅周辺整備事業の中での民間事業の整備の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

どこ。

○12番（山下芳郎君）続

民間の、公的施設と民間と分けて質問しますので。

○議長（田中政司君）

何番になるとですかね。

○12番（山下芳郎君）続

通告がないというならそこまでですけど、駅前の整備事業の中では公的区分と民間がありますので、民間の分がどうなっているかということを確認するんですけど。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

民間の部分というのが大きく分けて2か所ございますけれども、宿泊施設につきましては現在確認申請等の手続が行われている中で、年明け2月頃からの着工ということでお話しはいただいております。

あと、もう一つの飲食、物販のほうにつきましては今設計の最終的な詰めをやられているということで、着工については、資料のほうでスケジュールを出させていただいておりますけれども、4月ぐらいからの施設の着工ということで聞いております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、このスケジュールに沿って進んでいるということで理解してよろしいわけですね。

その中で民間ですので、ここにありますような連携という形を取っておられるわけですよ。連携というのは連携ですので、常に情報連携は取っておられると思いますが、イメージでは民間の中で店舗が4店舗じゃなかったかと思うんですが、4店舗でも5店舗でもいいんですけれども、そこら辺の店舗の入居とか打診の状況が分かりますか、どういった業種が入ってこられるのかどうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今協議をさせていただいておりますけれども、民間側の方針としては、あくまで市内の事業者で展開をしていきたいというようなお話は聞いておりまして、いろんなところと今お話をされているというところで、確定的なところはまだ至っていないということになっていると思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市内の事業者を主にとということでお聞きしました。

その中で、新しく開業いたしますホテルがツインのベースであって、84室フルに入ったら168名が宿泊なさるんでしょうけれども、そういった中で1泊朝食ですね。昼、夜は食事の提供がないわけですが、この民間の施設の中で食事が提供できるところが、そこまで強くしてくださいというわけじゃありませんけれども、もちろん、温泉街にも十分ありはしますよね。しかし、駅前でしたいという方も、特に食というのは非常に大事な要素でありますので、そこら辺も含めて行政のほうから打診というか、そこら辺はすることは可能ですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回の宿泊施設については食事の提供が一切ございません。ほかの事例でいきますと、朝食等につきましてはお弁当的なものを宿泊施設の近隣の施設と提携して提供されているとか、そういうことございますので、そういったところでこの駅前だけではなくて、もっと広い範囲でも連携を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私もホームページでしか見ていませんけど、嬉野市に入ってこられるところがどういった形態か分かりませんが、1泊朝食の方に朝食はお弁当ということであったから、朝食は提供されるのかなと理解していましたが、あくまでも素泊まりということですね。その中で、食事については主に温泉街にあるところを中心に対応していただきたいと。当然遠いから車なりで行かれますよね。

それじゃ、はっきり言って駅周辺に食事の提供をとすることはそこまでは強く考えていないということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前 9 時 59 分 休憩

午前 9 時 59 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

ホテル側で朝食を提供するというのではなくて、ホテルと地域のいろんなところと連携した中で、朝食のお弁当をホテルまで届けるというようなサービス展開は実際されているということで、今回嬉野のほうでもそういう展開をぜひお願いしたいということでお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

そうですね。そういった形が取れば、地元の方も喜んでいただけるし、いい形だと思っております。

それじゃ、次の質問をいたします。

開業まで1年を切った状態の中で、周辺自治体との交通アクセス等につきまして、連携、状況が本当にどうなっているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

近隣の鹿島市、武雄市、佐世保市等には、現在も基幹の路線バスが既に走っております。嬉野市に乗り入れされている全ての交通事業者が駅前の乗り入れについても検討をされて今協議を行っている最中でございます。

駅前のほうにはバス乗り場、バス停ですね、こちらを整備しますので、今後新幹線のダイヤ等発表されると、具体的な協議に入っていけるものと思っております。

また、今年度より佐賀県が主体となりまして、県内の市町と交通事業者から構成する

M a a S（マース）事業、こちらの実行委員会を立ち上げております。本日午後から正式なプレスリリースがあると聞いておりますけれども、こちらのほうで県内で新幹線開業ということもありまして杵藤地区は先行導入という形を取られるということを知っております。

M a a S事業は、バスとか、電車、タクシー等をアプリのほうで全て連動して予約、決済までできるようなシステムということになりますので、こちらの導入が進めば、また交通アクセスという部分でもかなり向上ができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、今日の午後からも開催されますけれども、このM a a S事業、県内で、それも今回新幹線含めて杵藤地区を優先的に進めていかれるということですね。いや、そこに当然市のほうも入られていろんな意見の交換の場になるということで期待しております。

その中で、当然、既存の路線バスというのは十分考えていますし、それを駅前まで延伸するということですね。いろんな周辺自治体ありますけれども、その中で鹿島、太良方面、長崎県では佐世保、北松方面、彼杵方面と、それぞれありますけれども、例えばですけども、佐世保まで今バスはありはしますけれども、直通で、もしくは特急あたりで強く新幹線を利用しやすいような形の進め方の話合いというのは、協議会があるとするなら、そこら辺に話の場面ができないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今現在、課長が申しましたように、バス路線自体は駅前のほうに入ってくるということでお話は聞いているところでございます。

直通となると、もちろんバス事業者さんと協議をしないと分かりませんが、今、議員御発言の佐世保につきましては、極端に言えば、電車が通っているところでございます。それを考えれば、佐世保から一番電車で近いのが武雄温泉というふうなことにはなってくるだろうとは思っております。

ただ、議員御提案の部分もでございますので、バス事業者さんとはその辺の協議等は行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

はっきり言って、市場がほぼ決まっていますので、その中ではやっぱり強くアピールすることによって、そこら辺も出てくるんじゃないかと思います。ぜひそこら辺は強くアピールしながら嬉野温泉駅に出向いてもらうような仕掛け、それを便利な、便数が多いとか、速いからと、そこら辺は利用者が選択されますので、そこら辺を含めてよろしくお願ひしたいと思っています。

あと、嬉野温泉駅開業に伴うところの当市の経済効果についてどう見込んでおられるのか、確認をいたします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

新幹線の開業効果ということでございます。これは、広域の高速鉄道網とひとまずはつながるといふところは大きなことだといふふうに思っておりますので、まず、観光面でいけば、開業効果におきまして観光客が増えることが予想はされるというふうに思っております。ただ、瞬間最大風速の瞬間にちゃんと次のいわゆるリテンション戦略、次にまた来てもらうような仕掛けというものを施しておかないと、一過性のもので終わってしまうというふうに思っておりますので、この1年の中で私がいろんなところで申し上げています、駅のところに密をつくるんじゃなくて、嬉野、そしてまた周辺地域も含めたところの魅力的なスポットを100か所つくって、そこをいろんな形で、今度は有明海のほうに行ってみよう、今度は嬉野の茶畑のほうに行ってみよう、そういった形で何度も来ていただけるような仕掛けづくりは重要だと思っておりますが、その大きなチャンスをつかむというのがまず第一だと思っております。

それに加えて企業立地に関して、企業誘致ビルも、今商談中のものも含めてほぼこれから満室に向かっていくというような状況でございますので、こうした長崎、そして福岡、両県を見据えた中心地としての営業事業所の立地、そういったところも今後見込めるのではないかというふうな考え方も持っております。

さらには、こうした情報発信、開業によせていろんな情報発信が行われますので、それこそ先ほどの答弁の中でも申し上げましたような、西九州観光の中心地としてのハブ機能というものをもっと充実させることで市民の皆さんが交通の利便性を高めていただく、これは塩田地域ももちろんでございますけれども、そういったことで市民の生活が豊かになる、そういったきっかけづくりもしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**



山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

いろんな利用の仕方があろうかと思えますけれども、通勤通学、観光、また買物等々含めて幅広くありますので、どれに定めるということは非常に無理な面もありはしますけれども、その中で乗降客ですか、さきに聞いた中では2,500人と聞いたように覚えていますが、今現在の直近でどのくらいの乗降客を想定しておられますか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

もうかなり古い予測の数値ではございますけれども、当時、1日の乗降客数は2,100人ということで推計をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今本当いろんな面で外的環境が変わってきておりますよね。フル規格の問題も含めて。いろんなウイルスの環境含めてですよ。そうした中でですけども、シビアな直近の中で2,100人でいいのかなのか。減るから悪いということじゃなしにですね。そこら辺を見据えながらいろんな展開を、店舗展開とか含めてあると思いますから、そこら辺はどうでしょうか、古い情報とおっしゃったんですが、変わりはありませんか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど課長が申しましたように、この2,100人というのは少し前に推計したものです。推計するときには、近隣市町、隣の長崎県の波佐見とか、川棚町とか、そういったところにもアンケート等を取りまして推計をさせていただいたところでございます。

今コロナ禍ということもあって、なかなか乗降客数の確実なものを出すのが非常に難しいと思っております。ただ、そう言いながらも、やはり乗降客数をある程度一定把握をしながらいろいろ進めていくのは大事だと思っておりますので、その辺につきましては、すみません、今後いろいろ調査をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、2点目の質問をいたします。

嬉野医療センター跡地の活用について確認をいたします。これはさきの議会で通告を出していましたが、新型コロナウイルス等々で時間短縮になりましたので、この分を割愛いたしました。今回質問いたします。

さきの議会で本市の土地開発公社と独立行政法人国立病院機構との土地交換の締結が確認できました。これは非常に難しい問題であったと思いますけれども、大事な締結ができたことにつきましては執行部の皆さんの努力のたまものと私なりにありがたく思っております。

それを受けまして質問いたします。これが本当に嬉野市のこれからの大きな起点になると期待をしながら質問するわけでありましてけれども、土地交換とスケジュールは先にいただきましたけれども、今後の具体的なスケジュールから質問いたします。

まず、交換契約書にあります土地所有権移転登記については済んでおりますか、まだですか、確認します。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

契約締結後に所有権移転登記については行っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

当然この登記がないと、あと進めませんからね。はい、分かりました。

その中で建物構築物解体撤去工事及び土壌汚染対策工事についての実施ですけれども、契約書で国立病院機構が実施となっております。スケジュールからいきますと、今月から始まる予定となっておりますが、その状況はどういった形で進んでおられるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、医療センターさんと協議を進めているところでございますけれども、今解体についての設計を行われているという状況でございます。解体工事につきましては令和4年度より

現地のほうに入るといふことでお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

資料の今後のスケジュールという中で令和3年12月から令和7年度中ということの中で、ちょうど今月、12月に入りましたので、そのことを確認したわけですね。来月から令和4年になりますので、多分年明け早々から入ってこられるんじゃないかと思えますけれども、そういった中で、相手さんあつてのことですけれども、常に情報の連携は取っておられますよね、スケジュールの内容とか、また、特異な分が入ってきたら、その情報を提供するとかということの確認をします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

解体工事につきまして令和4年度ですので、4月以降に入られるということでお聞きをしております。

そういった形で密に協議、連携等は取らせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

このスケジュールと別にサウンディング事業があつたんですけれども、そのときにいろいろな御意見をいただきながら、その最後にまとめとしまして、サウンディング結果のまとめと今後の方向性という中で一番最後に、サウンディングで出た意見を踏まえ、平成30年度中をめどに今後の方向性を決定したいと考えていると書いてありますね。これからいったら、もう済んでいる、平成30年ですから、前のことですけれども、この方向性というのは確認できていますか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今資料お持ちの平成29年度ぐらいに行った（「そうそう」と呼ぶ者あり）サウンディング調査の分ということですよ。

その結果でなかなか方向性というのは見いだせなかったというところが現実のところでございます。現在、本年度、国のほうの先導的官民連携支援事業の採択を受けて、改めて今計画を行っているということになります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

12ヘクタールほどありますので、これをどう生かしていくのか、まず、この方向性というのが一番大事じゃないかと思うんですね。大きなくくりでも結構ですから、どういった方向性。以前、書面で頂いたときには医療福祉ゾーンという部分が資料として頂いていました。それが生きているのかどうか分かりませんが、そこら辺でやっぱりこれをまとめながら、解体は解体でありますけど、並行しながらそういったことをしていかないと、令和12年度はすぐ参ってしまいますので、そこら辺の確認を市長どうでしょうか、そこら辺は。方向性。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当初は医療センターが、駅前、今現在地でございますけれども、移転した直後からそういった今後の活用について検討ができるというふうなことで、それを前提に話を進めてきておりましたけれども、昨今の事情もあつたりとかして解体費が非常に巨額であるということで、当初、市のほうにその負担を求めてこられたという経緯もございます。それはやはり市民への負担ということになりますので、それはできないということを私どもとしても毅然とした対応をさせていただきました。

その上で、ただ、いろいろ協議を進めていく中で、やはりそういった医療センター側のそういった解体費を捻出する配慮も必要だろうということで、こうした解体については少し時間がかかるということは理解を示さなければならないというところで少しこの活用についての議論が遅れているという状況でもございます。

ただしかしながら、こうした財務省の協議、厚生労働省との協議、私どもも東京に何度も足を運んで、そういったところで市民の負担なく解体をするということだけの確約は取れましたので、これを基に今後の活用をどう図っていくかということで、先ほど課長も答弁をいたしましたように、先導的官民連携支援事業を用いてこうした今後の活用についてじっくり議論をしていながら、この後、質問をいただいているようすけれども、西公園と隣接する地域については、そういった自然と癒やし、そういったものを感じていただけるようなス

ペースとか、また、いろんな今後のアクティビティとか、体験型観光の拠点であったりとか、また、こうした民間の活力を導入しながらやっていく部分もあれば、医療、福祉、そういったところの面影も残すようなところも必要なのかなど。これは今のところここだけは何が決まっているということではございません。何分11ヘクタールもある広大な土地でございますので、一つの事業者が買っていろいろ開発するということは非常に困難であろうというふうに思っておりますので、そういったところのまちづくりの大きなランドデザインと連動させながら、その活用を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

いろいろ理由はあるんでしょうけど、定まっていないということですね。あとの質問はそれに係ってきますので、一部省略する部分はあろうかと思えますけれども。

その中でですけれども、広大な土地を本市としては売却するのか、賃貸としてしていくのか、そういったところは、相手さんのことはありますけれども、それとも、それこそ切り売りじゃないけれども、一遍にまとめてじゃないけれども、個々に希望者の要望を聞きながら進めていかれるのか、それも全体の活用のイメージとは別にやり方としてどう考えておられますか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今実施しております先導的官民連携支援事業において、民間事業者から今ヒアリングを行っている最中でございます。その中で土地の利用形態と申しますか、先ほどおっしゃったように、売却なのか賃貸なのかとか、そういったところも含めて今お話を多方面に伺っているという状況ですので、こちらのほうがまとまって市のほうの方向性が少し見えてくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

いずれにしろ、今の状態ではそこそこ結構空いておりますので、イメージ的にも非常にそこら辺ありますので、そこら辺はまず開発していくと同時に並行しながら入居者を募っていただきたいと思っております。

あと、今、市長がおっしゃった西公園の活用ですけれども、これもさきの議会で言いましたけれども、今回、本市が医療センターの土地も購入できましたので、西公園そのもの全体が本市の持ち物になったわけですから、こちらの活用計画はありますか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回の調査につきましても西公園との一体活用ということを目指すという目標を掲げております。解体工事が令和7年度までかかるということですので、西公園の暫定活用等もできないのか、その辺りから計画を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

一体は一体でいいんですけれども、相手さんもあってですからね、非常にそれは無理ばいということになりましたら、本当に非常に自然豊かな四季折々のあるからですね、今現在ほとんど利用者が少ないんですけれども、ちょっとそこに手を入れることによって、すばらしい、健康づくりであってみたい、いろんな歴史も垣間見るところがありますので、嬉野市の真ん中にありますので、本市がそこら辺は本当有効活用をぜひ図っていただきたいと。今のままじゃ、利用者が少ないですよ。ぜひお願いします。答弁は結構です。

次、源泉集中管理について質問いたします。

今現在モニタリングシステムを取っておられますけれども、現在の進捗状況をお聞きします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

現在の進捗状況というお尋ねでございますが、前年度に開発いたしました駅前の源泉を除きまして、現在市内には17の源泉ということになっております。そのうちの13の源泉につきましてはモニタリングシステムの設置ができておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

このシステムは私も詳しくは知りませんが、全てがまとまらないとできないというわけじゃなしに、個々にレベルを見られるわけだから、無理して全部という、もちろん声かけはしていかにゃいけませんよ。しかし、どこかに管を統合してするわけじゃありませんからね、相手さんの都合もあるでしょうから、そこら辺は緩やかに進めていただきたいと思えますけれども、それには私はこだわってはおりません。

ただ、ちょっとこだわるのは源泉集中管理ですね。これが私も長く旅館業におりながら、それは非常に重要性を深く感じながら進めてきました。しかし、前のときに、いろんな所有者の意見が食い違って今の形に切り替わったということで思っております。

一番大事なのはやっぱり管理なんですね。緊急時とか、モニタリングシステムが、今現在の中で異常があったときに、その所有者に対して物が言えるのかどうなのか。管理責任はどこにあるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

モニタリングシステムにつきましては、以前に温泉の枯渇というお話が出てまいりまして、天恵の恵みである温泉を後世にしっかり保持していくために発案されたシステムだというふうに理解をいたしております。なので、このシステムを使って温泉水の使用制限を行政のほうからかけるとかという話ではございませんで、あくまでも泉源の深さであったりとか、また、温泉の温度であったりとかというのを監視するというシステムでございますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

理解いただきたいと言っても私はちょっとそこら辺が気になりますもんでね、あえて言っていますけれども。

私、民間におるときも、議員になってからも、源泉集中管理システムをしているところを何か所か視察した中で、私が勝手につけた湯河原方式と申していますが、ここの内容を説明しますと、まず、湯河原町の温泉事業条例というのをつくっておられます。その中に各源泉所有者は源泉の売却ではなく、所有者が責任を持って温泉を管理する、湧出の温泉は源泉タンクへ配湯料として収入につなげておられます。管理組合の責任者は湯河原町の町長が担いながら、源泉タンクから各温泉の施設へ配湯料が管理料として入ってきております。問題は源泉の異常があれば、源泉所有者に保全に努めるよう指導、罰則まであるんですけれども、そういったところもしているということでもあります。

本市も、そういった点で理解は分かるんですけども、ある面じゃ、強制権じゃないけれども、所有者に対して指導とか意見とか言えるような条例の制定ができないのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

湯河原温泉の条例につきましては現在私が認知をしておりませんので、内容を拝見させていただいて、本市の例に適するものかどうか検討させていただきたいというふうに思います。

ただ、申し添えれば、先ほども申しましたように、現在のモニタリングシステムをもって温泉水の使用制限を行政のほうからかけるとするのは困難ということでございます。あくまでも、源泉所有者の権利のうちにあるということでございます。

よって、いわゆる湯面の低下等、温泉水の量が異常を来すという話になってまいりますれば、源泉所有者会議をお願いしまして、その会議の中で源泉所有者さんの共通認識を持っていただいて、自主的な、いわゆる使用の制限と言うと、言葉が過ぎますけれども、そういった対応をお願いするという形に現状としてはなるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

極端な言い方になるか分かりませんが、よそごとが他人事じゃない状態になるかも分かりませんが、例えば、海外から山とか水とか分からないままに買ってしまって、温泉源もそうですね。買ってしまって——買ってじゃないけれども、されたときに何ら強制権はないわけですよね、今の状態やったらね。そういったところは想定したことありませんか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

申し訳ございません。観光商工課ということで温泉に関してのお話でさせていただきますけれども、先ほど申しましたように、湯河原に関する条例につきましては内容について把握をいたしておりますので、内容を拝見させていただいた上で、本市に即したのものとして取り入れることができるかどうかの検討を部内でさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）



山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、次の質問に行きます。

最後の質問になりますけれども、農業の推進についてであります。

本市も中山間地区の農業が大変厳しい状況であります。これは本市だけに限らず、全国どこでもそういった形になっておりますけれども、これを市長は今の状態を認識しながら、一概に対応というのは難しいんでしょうけれども、市長の考えがありましたら、対応を含めてお願いします。

○議長（田中政司君）

山下議員、コロナ後の観光事業についてはどがんでしょうか。それは後で、それとも農業問題に行く前にそっちをやられます。

○12番（山下芳郎君） 続

そうですね、時間があつたらそっちに行きます。まず、農業問題。

○議長（田中政司君）

まず、農業問題に行かれますね。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

中山間地農業についての対策ということでもありますけれども、私自身がやはり農業の政策の中でも中山間地対策というのはかなり重視をしてきた分野でもございます。と申しますのが、中山間地の農地が荒れ果てると、これは本当にいつでも災害となって、平地、市街地に襲いかかってくるという問題意識から、中山間地の農業、水田から、そして、茶畑を守るということは大事だというふうに考えて取り組んでまいりました。

私自身の中で打ってきた対策としては、それぞれの中山間チャレンジ事業、県と私ども市が折半して行う事業で、嬉野市が最初のモデルケースとして応募、手を挙げたところでございます。塩田、嬉野地区、両地区それぞれの集落が皆さんが構成員、集落の構成員が寄り集まっていたいただいて、これからの中山間地の農地を誰がどのようにして守っていくのか、いわゆる実質的な今の勢力を維持するために、どのようなことを考えたらいいいのかということ協議してもらった場を設けていながら、実際にそういった専門家の先生のアドバイスをしながら方向づけを行ってきたという、人づくり、そういったソフト面の取組もやってまいったところでございます。

それから、こういった中山間地の農地を守るために、様々今回の災害でも復旧事業に関しても思い切ったやり方で災害復旧の支援制度、独自の市の財源を用いても行った部分もございます。

とにかく中山間地の農業振興というものは特効薬はありません。やはり一人一人の皆さん

が意識を持って自分のふるさとの農地を守る、このふるさとの景色を守っていくんだという意識づけの中で、いろんな創意工夫が生まれてくるものだというふうに思っておりますので、今後も引き続きそういったところの支援策、国、県、我々市のこうした連携した枠組みの中で補助の制度も含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長のおっしゃるとおり、本当なかなか特効薬というのがないわけでありまして、その中で高齢化とか、いろんな消費の問題であってみたい、後継者の問題であってみたいしております。しかし、その都度、耕作放棄地が増えていっているわけであります。

そういった中でですけれども、本市はうれしの茶を主産業としておられますけれども、このうれしの茶そのものが、私も含めてですけれども、なかなかまともに商品としてしきらない、要するに放棄地になっているところが多くあります。

そういった中で、うれしの茶は大事ですから、守りつつ、それに続く産品、特産品、地域の代表的なものが育てられないかと思うわけでありましてけれども、これも前回一般質問でした記憶がありますが、こういった形で次の商品を育てていくのか、お聞きします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもも中山間地農業を守る上で、お茶でいけば、お茶の農地の保全というのはもちろんそれはそれで行わせていただいておりますけれども、今、私どもの売っている中で代表的なものでいけば、カラフルな西洋野菜なんかは、今、鹿谷地区、大野原の手前の集落ですね、それから、上岩屋のいろんな方が取り組んでいただいております。

私どもとしましては、この西洋野菜、これはお茶の端境期に、ビーツとか、いろんな西洋料理とかの彩りに欠かせない野菜を、宿泊ホテル、旅館とか、地元の飲食店と連携していきながら、また、よその市場とか、そういったホテル、旅館、そういったところも提携をしていきながら、私たちも販路の開拓までしっかり伴走型の支援を行っているところでございます。

こうした取組でいろんなチャレンジをしていただく方も増えてきて、とてもいい雰囲気になってきたというふうに思っておりますので、そういったところをもっと真面目なお茶農家さんが作る西洋野菜というブランディングをしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、平地におきましては、施設園芸、本当に塩田の園芸作物というのは特に関西方面での評判が非常に高いというのがトップセールスをしていて肌で感じました。そういったところをもっと産地として充実をさせていくということが将来的なブランド形成には欠かせないというふうに判断をいたしましたので、今、宮ノ元地区に整備をしておりますスマートアグリ、これは若い新規就農者を呼び込むということだけではなくて、ある程度やはりまとまった生産量がなければ、産地としてのブランドということも非常に難しくなってくると思われましたので、そういったブランド形成のためにもこういった産地づくりというものも行ってまいっておりますので、トマト、キュウリ、イチゴ、そういった施設園芸野菜も今後の嬉野市の誇るブランドとして定着をしてまいるように、これから磨き上げを図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長答弁のとおり、特に西洋野菜、これスタートされて3年ほどになるのかな、よう分かりませんが、そのくらいですかね。それでも、結構生産者も含めて一体となって続けておられますので、ぜひ消費まで、販売先まで届くような形で、値段も付随しながらしていくように育てていきたいと思っております。

そういった中で、塩田ゴーヤというのが一つのブランドになっているんですね。それも生産者の取組とか、農協の指導とか含めて相まってか知りませんが、中央でいい評価を受けていると、値段もついてきていると。その代わり品物もいいんですね。そういったところを一体となってしていくことが大事じゃないかと思っております。

その中で、今回、市長も言われたけれども、いろんな面でお茶の補助がある中で抜根が今年からあったんですね。1反当たり5万円ですか、ありましたけれども、私のところもそうなっていましたので、お茶の抜根の中で、私、山の木を果樹も含めてしていますけれども、花粉の出ない杉、ヒノキが今県の推奨品としてあるわけですね。そして、50年杉と言って、木々が成木するのに80年から100年なりますけれども、それを半分の50年で成木になるということも県の独自の品種として育てておられますから、そういったところも目に入れながら、特に私のところもそうやけれども、うちのおやじたちがした山を開いて茶畑にしたんだけど、なかなかお茶がしきらないと、私の責任ですけれども、しきらないとしたときに、今度はそこに山の木を私は植えようかと思って苗を頼んでいますけれども、そういった山に返すということも手法じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、まさに山に返すということも一つの選択肢にして今回の抜根事業等も考えさせていただいておるところでございます。

そういったお茶畑、お茶が荒れたまんまでありますと、やっぱり害虫の温床になったりとかして優良茶園にも影響してまいりますので、そういったところで景観上のあれもありますので、そういった木を植え替えてもらうというのも一つの選択肢ですし、また、新たな植え替えをするというのも選択肢でしょうし、また、例えば、レモンとか、そういったかんきつ系の栽培、要は価値を生むような樹木に転換するというのも一つの手だろうと思います。そういったところの創意工夫というものを寄せ集めながら、やはり中山間地農業を守っていく、まさに衆知を結集してという考え方に基づかないといけませんので、私たちも丁寧に丁寧にこうした中山間地の農業者の声というものを聞いてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これだけ荒れてきますと、やっぱり駄目、駄目というのが生産者に非常に多いわけですね。何しても一緒ばいとか、いっちょんもうけんもなという話も聞くわけですが、そういった中で規模の大中小にかかわらず、皆さんで寄って地元の農産品をいかにして消費者に届けるかという一つの特産品を育てる会ですか、今、市長がおっしゃったようなことも含めて、何もかんもじゃないけれども、ある程度スポットを当てながら、消費者の意向とかなんかを踏まえて、関係機関の農協とかなんかを交えながら、そういったところの機関の要するに勉強会じゃないけれども、気軽に来られるような形のものが取れないかと思いますが、いかがでしょうか。そういった機関の設置、協議会の話の場づくり。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさに今進めている西洋野菜はそのようなやり方でやって、視察研修とか、こういう定期的な実需者、いわゆるレストランとか旅館の調理人の人たちをお招きして、どういうものが皆さんにとって使い勝手がいいのかとか、そういったところの商品価値の磨き上げも含めてやっておりますので、いろんな展開の仕方、これから考えていく中で中山間地農業のモデルをつくっていけば、今後いろんな西洋野菜に限らない品目でも同様の展開ができるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

本年11月に、就農5年未満の新規就農者、品目は全て、お茶でも野菜でもですけれども、就農5年未満の新規就農者を集めた新農会という組織を立ち上げております。作物によってはいろんな作り方とか、悩みとか、相談もあるかと思っておりますけれども、そして、若者の集団で嬉野の農産物を盛り上げていこうという形で現在今年初めて立ち上げております。1回目は土壌検査の勉強会をいたしましたし、また、本年2月にはまた研修会を開いていこうということで、そういった若者を集めた組織を今立ち上げておりますので、今回いろいろ頑張っていきたいということではしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長の答弁の中で新規就農の方の5年未満の方に新農会というのを立ち上げていましたということですね。それぞれの思いがあって、それぞれなさっておられますけれども、お互いに惑いとか悩みが出てくるんじゃないかと思うんですね。そこら辺をそこで形が見えるまで話し合うということは非常に元気というかな、力づけになりますので、ぜひそういったところを含めてお願いしたいと思っております。

それで、何作ってもという諦めムードの中ですけれども、農業というのは、第1次産業ですけれども、非常に大事な職業というとおかしいけれども、ことですね。これをそのままやったら、本当に農業の担い手がなくなってしまうということが懸念されますので、一番大事なのは、作ったお米でも野菜でもそうだけど、幾らでどう売れていくのかということで、農業についてはもうけということはほとんど今まで考えなかったんですね、そこら辺の一つのビジネスとして捉えた場合について、ビジネスとしての展開ですか、今、本市はどういった形で進めておられるのか、お聞きします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

農業をビジネスとしてということでありまして、私自身も、農業は厳しいという枕言葉とともに語られがちではありますが、農業は次世代の成長産業であるという位置づけの下で農業政策を展開してまいりました。

そういった中で、稼ぐ農業を体現する施設園芸の新規就農者というものを集約して、集積をして、こういった産地形成をしていく取組として、塩田町宮ノ元地区に整備をしておりますハウス団地もその一つでございますでしょうし、また、農村ビジネスということでよく言われるのが6次化のことでございます。吉田まんぞく館とか、そういった直売所単位で行われているような加工販売、そこまで含めたところの6次化支援についても、嬉野市、そしてまた、佐賀県との協働した支援事業等にも農村ビジネス事業として様々補助も行ってきたところでございます。それがスタートアップ事業に対しての補助でございますので、これからそうやって商品展開とか、また、販路開拓、そういったところまで私たちもしっかり責任を持って対応すべきだというふうに思っておりますので、こうした取組を応援していきたいというふうに思っています。

また、個々の農家さんの意識も大きく変わってまいりました。お茶でまいりますと、そういった嬉野の茶畑の中でお茶を飲んでもらうというようなプロモーションの仕方でやっていらっしゃる方、お茶というものを一つのコミュニケーション媒体としてお手紙を送るというような、そういった販売の仕方も工夫を生産者自らがされておりますし、塩田町では酪農の農家さんが塩田の町並みにカフェ、自分のところでできた生乳で出したコーヒーを提供するお店をやられて、本当に今まで見なかったような人たちが塩田町かいわいを歩いているというようなことも今起きているように、そうした農業というものを一つの切り口にしながら、新しい可能性を見いだしている若い経営者がたくさんいます。先ほど課長の答弁にもありましたような新農会、新規就農した若手農業者の活躍を応援していくことが、そういった取組、さらにいろんなところでできてくる、そういったことを期待しながら、若い農業者の支援を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひそういった形で進めていただきたいと思っておりますが、その中で農業ビジネスというのはなかなか我々農家にはぴんとこない面があって、概念的にはそうやもんなど言いながら、手法とかやり方含めてなかなか感じ得ない部分がありますけれども、農業ビジネスについてユーチューブあたりで見ると、評論家が言うんじゃないしに、農業経験者が失敗のことも含めて体験談、そして、今からのことを含めセミナーがあるわけですね。そういったところを、外部からじゃないけれども、本市からでもいいんですけれども、先ほど課長からの答弁もあったようなお互いに寄って、そこでの農業ビジネスの講座あたりは開催する余裕はあるか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今現在、観光商工課のほうで取り組んでおります、うれしのみらい塾には茶業関係者の方も参加されておりますので、そういう講習会等に参加していただいてビジネスにつなげられるようなことを考えていただければと思いますし、また、県のほうでも農業でビジネスをされている方を講師に呼んで講習会等もされております。あとは商工会のほうでも新たな戦略として農業のほうも考えていっても面白いのではないかというふうなこともおっしゃっていただいておりますので、連携を取りながら進めていければ、大きなビジネスになるのではと思っております。

また、観光商工課のほうで取り組みましたチャレンジ事業のコロナ禍の中でいろんな業種の方が一緒に組んで事業を展開するという事業がありまして、そういう中でも農業者の方と普通の商売をやっている方が一緒に組んでされましたという事例もありましたので、今回またサポート事業等でも生産者の方が事業者の方と組んで何か取り組もうとされているような形も見えますので、今後そういうところに取り組んでいただければ、農業もビジネスにということでも明るく未来が見えてくるのではないかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

非常に有効なセミナー等々も開催されている、また、これからもしていきたいということでもありますので、ぜひ告知も含めて参加者が一人でも増えるような形でお願いしたいと思っています。

その中で同じ農業ですけれども、日本は本当に主食の米、稲作が中心でありまして、生産者の約半分以上が米作中心でありますけれども、その中で米につきましても戦後の農地解放から食糧法ができて、その後に減反政策が50年近く続いておりました。4年ほど前に減反政策がやまって、農家の方が自由じゃないけれども、自分たちでする形になっています。それがいいとか悪いとかは別にして、今までは国から含めて米1俵幾らという形で、単価は下がってきてはおりますけれども、ある面じゃ、ぜいたくはできないけれども、生活の中のベースとして維持できたわけでありまして。それが国が減反政策をやめた途端に、やっぱり自分たちの戸惑いが一遍に出てきているのも事実でありますので、そういったところで、反面、これがビジネスチャンスだということで盛んに、まず、いいものを作っていこうと、自分で売っていこうということで、極分化というか、そこら辺が出ているのも事実であります。

そういった中で、先ほど言いましたビジネスにつなげていく方法ですね。俺、作るのは上

手ばってんが、売り方が分からんもんのと、どこへ売りに行けばよかということがあります。もちろん農協等々既存のものがあります。お茶やったら、茶連なんかありはしますけれども、それはそれとしながら、選択肢が増えてきておりますので、そこら辺をしっかりと行政も下支え、情報の提供をしながら、一つの情報提供をすることで、やってみようかなという気分になってまいりますので、そこら辺のことも含めて広く展開をしていただきたいと思います。市長、その辺考えがありましたらお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員が言っているように、そうやっていろんなチャレンジをしていく中でこういうビジネスとしての農業の展開というのを我々やっぱりいろんな形で支援をしていかなきゃいけないという認識は共有をしているつもりでございますので、今後ともまた違った形で御提案を議員にこの後していただけるようお願いを申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

青い鳥じゃありませんけど、何かないかな、何かないかなといっても、本当に足元にそれがいっぱいある分もあるんですね、農業においてもですよ。そこら辺を自分でどこに気づくのか含めてアドバイスを外から入れることで、ああ、何だと、こんなにできるんだということもあるように感じておりますので、そこら辺の中での一つの例からいきますと、隣の武雄市のほうで私もお付き合いしていますけれども、40前後の若い人が首都圏からこっちに縁があつて来られました。農業経験がなかったんだけど、農家の方からいろいろ教えてもらいながら、そこで組合をつくってハウス施設を30棟近くしながら、自分がリーダーとなりながら、彼の得意なのはやっぱり国からとかいろんな支援事業を本当に綿密に見ながら、そこら辺を自分たちで紹介しながら、それで、農家の方は自分の得意な分野でして、販売先も自分たちで見つけながらしているところもありますし。

その中でこれは私ごとになりますけれども、足元じゃないけれども、私、山田の田んなかば幾らか持っていますけれども、ほかにもいっぱいあります、昔、稲作していましたけれども、ほとんどが作っていないんですね、荒れております。そういった足元に、特に圃場整備されたところは十分に環境もできていますけれども、山田も同じく先人が山水をぐるっと回るような形でぬくめて入れるということではしてましてね。土で造ったものとか、コンク



リートでしたものがありますけれども、その堰を開けることによって、夏場の一番水が欲しいときに水が供給できるわけですよ。それに向いた作物が里芋とか、ショウガとか、ナスとかありますので、例えば、里芋でもフクガシラというのが県の推奨品であります。非常に中央では望まれている商品ですね。こういったところも、ある面じゃ、仲間と一緒に知恵を出していけば、足元にありますし、ほとんど金をかけずに、労力もかけずにできていきますし、あと農協さんが一括して中央に出しておられますので、そういうところをすることによって、俺もやってみようかなということで、私もそれをPRしているんですけどね、私も作りながらしていますので、仲間にも伝えていますが、そういったところも足元にあって気がつかないとか、諦めているというのがあったら、ぜひ生かす方法も一つの方法じゃないかと思っています。もちろんぜひたくはできませんけれども、生活の一部になってきますので、それが一つの自分の次のステップに行く、半歩前進する材料になろうかと思っていますので、山田だけじゃありませんけれども、先ほどの耕作放棄地も含めてつなげていきたいと思っています。

ぜひ今のことも含めて、はっきり言って、御紹介なりPRじゃないけれども、御返事をいただけましたらありがたいんですが、いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

いろいろ農業に関しては、生産性とか、持続可能性を議論する際には、採算、そういった問題も出てくるわけでございますけれども、かつて佐賀県出身の農民作家の山下惣一さんにお話を伺う機会があったときにも、今のもうかる農業というものの風潮に対してどう思うかというふうにお尋ねしたときに、もうかるから農業は人類の有史以来あったんじゃないと、人々の営みとともにあったからであり、人々のそういった生きる力を与えてきた、土をいじる、土から恵みをいただく、そういったことが農業が続いてきた、もうかるからじゃないんだというふうなことを言われたのがとても印象に残っておりますけれども、まさにそういった稼ぐ、持続可能性、やはり先立つものが必要な部分では、ある程度収益を上げていくということも大事だと思っておりますけれども、こうした人々の生きがいとか、そういったところをつくっていきながら、それぞれそんな大もうけをしなくとも持続可能性を維持していくということも重要だと私思っています。

まんぞく館なんかもそういった機能を担っていただいております。まんぞく館としても単体でまず2億円の売上げを持っている、これも驚異的な数字でありますけれども、それはそれとしつつも、そこに出している方がそこに出すことを楽しみにしながら、せっせと畑をいじる、それが結果的には吉田地区の医療費の低減にもつながっているというデータ

が今回の佐賀農業賞の調書の中でも推薦理由の中で挙げさせていただいたんですけど、まさにその人たちは生きがいになり、生きる張りになり、それが健康維持につながるというのを非常に私自身も農業というものの稼ぐだけじゃない新たな一面を見たような思いがいたします。そういったところを大事にしながら、今後も農業振興に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

農業問題の中で過去に数回、茶業推進協議会的なもの、名称は別ですけども、提案してきておりましたけれども、今現在の考えで推進の考えがあるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

以前、こういった茶業会議所、いろんな方の茶業に関わる人の一堂に会しての協議体組織の立ち上げについては様々御提案いただいたと承知をしております。

今こうして今年も3年連続となる日本全国茶品評会における日本一というものをいただきましたので、産地一丸となったPRをしていかなきゃいけないというところで、今いろんな協議も水面下で進んでおりますけど、そうしたところが一つになっていく中でこうした協議体というものは自然発生的にやっぱりつくってやっていかなきゃいけないというふうに出てくるものかなというふうに思っておりますので、今後も引き続き努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

残り少なくなってまいりました。最後の質問です。

GAP、または有機栽培、オーガニックですね。この分は今年の東京オリンピックで、GAP、または有機栽培を中心に、選手村で使用する食材を賄うということでありましたけれども、国内では非常に少なく、海外からの輸入に頼ったということが背景にあります。

その中で本市において、GAP、またはオーガニックの推進がどう進んでおるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

GAPの質問でございますけれども、有機栽培やGAP、環境への負荷軽減や消費者に係る安全・安心な農作物の提供に寄与できるということで積極的に取り組んでおりますけれども、今、嬉野市では2団体が継続してGAPの取組をしております。1年間で40万円かかる場所もあれば、20万円弱ということで、その半額を補助しているところでございます。

JGAP、グローバルGAP、アジアGAP、それぞれJGAP、アジアGAPでは10万円プラスの審査員の旅費、グローバルGAPも同じように、範囲はありますけれども、25万円から55万円プラス審査員の旅費というような経費、コストがかかってまいります。（「いや、推進ば言うてください、今からどうしたか、進めていきたいのか」と呼ぶ者あり）

嬉野市でも今現在2分の1の補助をしておりますので、継続して関係団体等にお知らせしながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

有機栽培の取組ということですが、環境に配慮した信頼性の高い作物、あるいは生産ができてビジネスの観点でも消費者に強くアピールできるというメリットがあるんじゃないかと思っております。また一方で、認証には厳しい検査がありますので、栽培技術が確立されておらず、勘と経験に頼る部分というところがデメリットじゃないかなと認識をしているところでございます。

そうは言ったものの、こういったデメリットをまず解消しながら、生産者にとっても消費者にとっても今後ますます関心の高まる分野であるというふうに考えているところでございます。

そういった観点から、本年5月に国が示しておりますみどりの食糧システム戦略ですね、これは環境に配慮した持続可能な実現を目指す目的ということで策定されておりますので、今後こういったところの事業展開をなされると思っておりますので、事業展開がなされれば、積極的に取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

課長の答弁のように、強く積極的に進めていただきたいと思います。

残り少なくなってまいりました。一般質問は以上です。

私ごとですけれども、今議会が最後であります。本当に皆様に御礼を申し上げます。3期12年にわたりまして私なりに一生懸命務めてきたつもりであります。この議場は私にとりまして青い昼であり、土俵であります。自席で着席するときには議長に執行部に一礼しながら着席するときには身震いする思いであります。私もこういった性格でありますので、市民の代表者として是々非々でその立場を忘れずに、信念としてガチンコとして取り組んできたつもりであります。12年前に市議員として立候補したときに、恩師に報告に行きました。そこで恩師から聞いた言葉の中で、今までは自分のために家族のために働いてきたけれども、市議員として市民のために尽くせと、議員は国会議員も市議員も差はないんだと、国会議員は国のために、市議員は市民のために尽くせということで、それを代議という言葉で換えられました。市長はじめ執行部の皆様には拙い、今日もそうですけれども、拙い質問でありましたけれども、丁寧に御答弁いただきましてありがとうございました。

これから私のことですけれども、親のおかげで丈夫な体に生ませていただきました。今からは今までお世話になった地域の方へお返しを含めて、百姓の家に生まれましたので、百姓として地域の皆さんと一緒に頑張って中山間の振興のために頑張っていきたいと思っております。大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

**○議長（田中政司君）**

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

**午前11時3分 休憩**

**午前11時15分 再開**

**○議長（田中政司君）**

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号1番、山口卓也議員の発言を許可いたします。

**○1番（山口卓也君）**

皆さんこんにちは。議席番号1番、山口卓也です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝より傍聴いただきありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

今回の私の一般質問は3点、1点目は共同墓地の災害復旧について、2点目は企業誘致について、そして3点目はふるさと納税について行います。

任期最後の議会となりましたが、この4年間を振り返りますと、予期せぬ新型コロナウイ

ルス感染症への対応や、そして、毎年のように発生する豪雨災害への対応に迫られる、非常に困難な期間であったと思います。

そこで、今回の質問ですが、災害に関しては毎年のように豪雨災害が発生しており、被害規模も甚大なものが多く、復旧が追いつかずに新たな豪雨災害が起こるような状況です。既に道路や農地などについては、行政が動き復旧に向け計画を立てるなどし、対策を講じていることができていますが、被災した墓地に対しては復旧に係る補助事業などは現在、嬉野市にはありません。今回の豪雨災害で、共同墓地ののり面が崩れる被害箇所も存在しています。同じような共同墓地の被災が今後も発生するおそれも考えられます。

他自治体の対策を確認しますと、共同墓地災害復旧事業費補助金なる制度がある自治体も存在します。

そこで、最初の質問をいたしますが、市内に点在する共同墓地の被災箇所の復旧に対する補助制度を創設できないかということ伺います。

再質問及び以下の質問は質問席より行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。共同墓地に関する災害復旧補助金制度の創設についての御提案でございます。

この8月の豪雨は嬉野市内全域に甚大な被害をもたらしまして、大小300か所の土砂崩れが確認をされておりまして、また、災害事業、復旧事業、そういったところで国、県とも連携をしながら進めております。特に、年内の査定ということで、急ピッチに今も現場で作業確認をしていただいている職員もおるところでございます。

そういった中でありますので、やはり市民の皆さんのなりわいの再建、そしてまた住む地域の皆さんの景観の再建、そういったところが最重要課題であるということ認識しておりますので、進めていく必要があるというふうに思っております。

この墓地も含めてでございますけれども、どうしても公費の支援の対象から漏れてしまうような事業があったのも事実でございます。そういったところで、私どももこれは災害復旧を専門とするボランティアの皆さんと急遽連携の協定を結びまして、対応をさせていただいたところでございます。

この山のとっぺんにある石積みの再建、住居周辺の住居に続く道の石積みの再建等も行わせていただいておりますし、御提案いただいた墓地ののり面の崩壊に対しても、こうした災害ボランティアの方は全国から集まっていただいて、重機を用いてこうした再建をしていただきました。

また、市の独自事業としても、こうした区の皆さんで作業していただく分についての補助

率のかさ増しを行いましたところ、そういった墓地のところでも、これは共有スペース等の道路の再建と引っかけた事業をしていただいたような実績もあるかというふうに思っております。

墓地そのものに関しては、宗教的な意味合いもあるというところで、なかなかそういった慎重な議論の必要な場面もあるというふうに思っておりますけれども、私どもとしても誰一人残さない災害復旧というものを実現するために、柔軟な思考のもとで、こうした支援を組み合わせて、何とか皆さんの力になれるように模索をしているところでございます。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

回答としては、柔軟な対応を模索しているということであったということで、どのようなかなというふうに思うんですけれども、要するに、他自治体の事例では個人が数名で管理をするような個人の墓地に対して、復旧する際にその費用を5万円とか上限50万円とか、そういった金額は様々ですけれども、そういったものを補助する制度というものがございます。嬉野市にはそういったものがないので、そういったものをつくって、復旧の手助けをできないかということで提案をしたんですけれども、嬉野市では柔軟な対応をするということなんですけれども、そういったことはしないということで、どういうふうに対応をされるのでしょうか。何もそういったものはできないということで考えているんですか。その柔軟な対応で、そこをもう少し詳しく御回答いただきたいんですけれども。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

先ほど壇上で申し上げたとおり、やはり墓地そのものに関しては宗教的な意味合いがある、そこに公費支援がなじむのかどうかというところの、もっと深いところでの議論がある。

ただ、目の前に困っている人がいる、そういった状況の中でそうした議論を経るとするのは、非常に時間がかかってしまうというところでもありますので、嬉野市としては誰一人取り残さないという基本方針のもとで、今ある現行制度の中でしっかり対応をしているということでございます。

実際そういった区からの相談も受けておりますし、そういったところで実際に復旧につながった実績もあるというのは、先ほどボランティア、そういったところでも申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

宗教的な議論が必要ということで、他自治体が行っているような補助制度はちょっとすぐには検討しないと、それ以外で、ボランティアなどで対応するというふうなことでよろしいんですかね。そういうことですよ。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

検討するにしても時間がかかるというところがございますので、今困っている人をどうするのかというところをまず考えたときに、今はこうした災害のボランティアであるとか、いろんな公費で対応できるような箇所との修繕と組み合わせて対応するというのが、現実的な策であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

共同墓地ということで、宗教的な議論とか、そういった今どういうふうにするかというのを考えられているというふうに思いますけれども、実際に今困られている地区もございます。私も実際に直接相談を受けまして、何とか、そのところは5名が管理するような墓地だったんですけれども、ほんの少しでもいいので、実際に復旧する際に行政の支援とかそういったものがないのかというのを、私もお伺いして、他自治体の事例などを確認しました。

例えば、近隣市町でいけば、太良町に共同墓地災害復旧事業費補助金交付要綱などがあります。それ以外でも、全国でも数多くの自治体がそういった支援をされています。道路だったり農地については個人の敷地であってもそういった支援がありますが、こと共同墓地に関してはそういったものがございません。墓地については御先祖様の土地です。地方自治の本旨である住民自治というのは、自分たちの地域のことを自分たちですするというのが基本です。そのために住民税というものを皆様から負担していただいて、それをいかに住民のために使っていくかというのを考えていくと。そういうことでいけば、地域の皆様が大事にされている共同墓地についても、市独自の補助制度を嬉野市も創設していくことが可能ではないかと。実際に他自治体でできていますので、そういった議論が必要だということですが、実際、新しい議論じゃなくて、実際にある制度を検討すること、そういったことで対応はそんなに難しいものではありませんし、箇所数もそんなに何件もあるわけではありませんし、

金額的にも上限の金額を決めるなどして具体的に検討できるはずなんですけれども、そういったものを前向きに実際に検討していただきたいと、そういうことをお願いしたいんですけれども、いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほども申し上げました。検討しないとは一言も申し上げておりません。やはりでも、検討するには、じゃ、議員さんから原案ができたから即その場でやりますよと、今年度中にやりますよというのは物理的に難しいというのは、やっぱりまずそこは理解をしていただかなきゃならんことだと思います。

今年度の災害に対して、今年度で支援するにはどうしたらいいか、そう考えたときには、こうした災害のボランティアであったりとか、また、いろんな制度を、公的な道路・公共スペースの補修事業、市の独自でこれは行っておりますので、これを活用していただきながら現実的な対応をしていくというのが、まず第一だと思っております。

次年度の対応として、それが本当に憲法上、そういったところも適法であるのかということもしっかり検討しながらやるという意味でございますので、何もしないということではないということ、重ねて私から申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも次年度の対策として、選択肢の一つとして、具体的な対策の一つとして検討をしていただきたい。

先ほどの宗教の話とかいうふうにありましたけれども、例外規定とかあります。宗教法人が管理するような墓地は対象外ですよとかですね、そういったものをきちんと、他自治体がされているようなものがありますので、個人が管理するような墓地、そういったものについてはぜひとも市が、少しでもかまいませんので、手助けをできるような、そういったことを具体的に本当に考えていただきたいというふうに思います。

これについては、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。実際の検討を、具体的にお願いします。

次の、企業誘致の質問に入ります。

企業誘致については、今後の嬉野市にとっても重要なテーマです。一丁目一番地というふうに表現をされたことも、私はとてもよかったと思います。企業誘致については、働く場の



確保という観点以外にも、国は農業について、半農半X、つまり兼業ですね、兼業を勧めるというふうなこともあります。兼業ができるためにも、地元の仕事があるというのはすごく重要なことです。そういう意味で、企業誘致は単に働く場の確保ということ以外にも、地域の活力の確保とか、そういったものにも必ずつながってきます。

そういう重要なテーマですので、この今回の質問をします。質問の内容としては、市長が任期最初に、企業誘致について農産物加工や木材加工など、嬉野市と嬉野市の地域資源と親和性の高い企業誘致を推進していくんだというふうなことをおっしゃっております。就任最初の議会でも、議員の方の企業誘致に対する質問についてこのように具体的に答弁をされておりました。これについては、特に若い方とか、市民の皆様も期待をされていたというふうに思いますが、その進捗状況についてお伺いしたいというふうに思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

この企業誘致に関しましては、一丁目一番地である、その考えは今も変わっておりません。やはり若い人が、この地域に居ながらにしてキャリアを全うできる、そして地域に根差して生きることができるというのが、本当に我々としても、そしてまたふるさとを愛する皆さんにとってもそれが理想だというふうに考えておりますので、地域で働く場所を確保することが、やはり私たち行政の中でも重要課題になってくるのは当然のこととっております。

そういった観点から、企業誘致にも積極的に取り組んでまいりました。製造業とIT業の違いはあれど、IT、特にこのコロナ禍を経て地方への移転、そしてまた、そういったところも目が向いていることを追い風に、この100名の新たな雇用というのが見込めるような状況にまで持ってまいりました。これは本当に望外の成果だと思っておりますので、これ自体、本当に皆さんにこれから実感をしてもらえるように、こうした企業さんとのマッチングに努めてまいりたいというふうに思っております。

質問をいただいているところで、農産物の加工、木材の活用などの製造業分野につきましては、企業誘致の立地というところからの調査等も行ってきましたけれども、非常に近年、製造業に関しては立地の要件というのが年々厳しくなっているというような実感であります。というのが、一番端的に言えば、高速のインターチェンジからどれだけ近いかというところでもあります。もう、5分、10分でも少し首をかしげるような状況にもなるような感触でもございますので、そういったところの立地の確保というところで製造業難しい部分もあります。

しかしながら、これで難しいから、じゃ、やらないというわけではありません。これにつ

いて、一つ一つやっぱり進めていく必要があると思います。

農産物の加工につきましては、そういった立地以外のところでも、もっと野菜の数量、品目、そういったところの充実があれば前向きに考えたいというような団体さんもございました。そういったところも受けまして、じゃ、まずは、こうした野菜の産地として認知度を高めていくということも大事だろうという流れの中で、これは新規就農者の誘致事業とも併せて行うわけでありまして、塩田町宮ノ元に整備をしておりますスマートアグリ宮ノ元ハウス団地構想も、この企業誘致の実現というものをもっと遠くの目標に掲げながら進めている事業でもございます。

また、木材の活用につきましても、先日、森田議員から林業についての御質問をいただいたときにお答えをしましたが、今ウッドショックというものが起きているということでもありますので、これは海外に需要が高まっているということでございますので、この目の付けどころとしては本当に間違っていないというところでございます。

ただ、その木材価格の高騰の背景には、この地で木材を切り出す人材というものが不足をしているというような現実もございます。そういったところで、この木材を使った森林環境譲与税を活用した形での木材事業をこの地域でつくり出す、創出していく中で、そうした人材の確保というものも支援をしていく中で、おのずとこうした関連する事業所の立地というものも話が進んでくるのではないかというふうに思っております。

あとは、そういったSDGsの環境をやりました、いわゆる木質バイオマスの発電、そういったところも含めた事業者とも接触を試みておりますので、今後ともこうした企業誘致につきましては努力を続けていく、今進んでいるというような状況で理解をしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今後も進めていくということで、実際今回コロナ禍ということで、いろいろな様々なことがここ数年はありましたので、実際に製造業については難しかったなというふうに思いますが、今後もぜひ推進をしていただきたい、推進をしていただくということで、私は理解しております。

今後推進していくに当たって重要だと思うのは、やはり組織だと思っております。村上市長になって、企業誘致の担当を広報・広聴課が担当されていますけれども、その点についてちょっと4年間振り返って、どういった評価をされているのかなということをお伺いしたいんですけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

この広報・広聴課に企業誘致の担当をしていただいているという背景には、これは単に企業の立地で県と一緒にセールスに動くというだけではなくて、この地域の持つ特性、そして強みというものを詳細に分析して、そして市の、特に製造業ということになれば多くの方がこのまちに住むということでもございます。そういったところで、シティプロモーションとの連携というものも欠かせないというところで進めてまいりました。

そういったところで、今IT企業系が非常に好調であるというのは、まさにその成果が出ているあかしではないかというふうに思っております。この温泉旅館の空き室ですね、未利用の空間というものを活用したオフィスが来て、そしてそれが、世界を相手にクリエイティブな事業を展開する事業者集団が集積をしつつあるというのも、まさにそういったシティプロモーションとの連携の中で行われてきたところでもございますし、そういったところで今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

そのよしあしはちょっと私も評価し切れることはできないんですけども、体制の整備については柔軟に構築し直したり、いろいろしていいんじゃないかなと思っています。

もちろんシティプロモーションということで、今IT系が進んでいるというのは時代の流れとともに感じますけれども、企業誘致でいけば、先ほどおっしゃったように受入れの環境整備だったりとか、企業訪問とか、様々な高度な業務が必要になってくると思いますし、あえて専門の担当部署を置かないのは、逆にいえば通常業務がそんなにないから、ちょっと縮小しているのかなとか、そんなふうにも感じます。外から見ると、そんなに重きを置いていないんじゃないかなというふうに私も感じちゃうんですね。せっかく定年を迎えられて、再任用でいろんな経験もあるし、業務もあるような再任用の方とか、そういった方を専門で置けば、今以上に企業誘致については活発に活動ができて、次第に成果も見えてくるんじゃないかなと思います。嬉野市の方針としても実際こういうことを進めていますよと、堂々と言えるようになってくるんじゃないかなと思うので、そういった組織についても、もう一度、別に今までが悪かったということではなくて、今後に向けてもう一度考え直していってもいいんじゃないかなと思うんですけども、そこを、組織編成ということで、もう一度ちょっとお伺いしたいんですけども。

**○議長（田中政司君）**

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

企業誘致に対して、係も設けて専任の担当がいるということで、その事実関係は訂正をさせていただきます。

その上で、各部署横断型でのサポートチームということで、企業誘致で来ていただいた方の人手確保も含めて、アフターケアも含めて部署横断的にも行っております。

まず今、こういった企業誘致の前段の種まきを行っているところでございますので、今後、そういったところで充実を図っていけるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

この企業誘致の公約が掲げられたときに、特に若い方はとても期待をしたと思います。製造業についても実際に難しいと思いますけれども、最近話題になったニュースでは、熊本に台湾の半導体企業ができると、私は外国の企業が日本に工場を造るというのは、逆にちょっとショックだったんですけれども、今後どういうふうになるかは分かりませんが、日本回帰の動きがあるかもしれませんし、そういった必要性もあると思います。そして、企業誘致については一番最初に申し上げましたとおり、単に働く場の確保、それ以上に農業の後継者対策とか、地域の活力、それ以外にもそういった幅広い効果がありますので、今後もぜひ積極的に推進を期待しておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、3点目の質問に入ります。

ふるさと納税についてですが、ふるさと納税については、本市にとっての貴重な自主財源というふうな位置づけで捉えられると思います。最近では県内でも様々な課題に直面をされているようです。そこで、嬉野市の業務状況を確認させていただきたいと思います。

まず、現在のふるさと納税の受入れの状況、そういったものについてお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ここ数年、ふるさと納税が顕著に推移をしております、全国でも上位の常連ということで御寄附をいただいております。

昨年在30億円を超えて、今もほぼ前年と同程度で推移をしておりますので、この12月、最

後の追い込みをかけて前年以上の納税をいただけるように、営業努力を最後の最後まで続けてまいりたいと思います。

その成果もありまして、ここ4年間で真水で十四、五億円程度のふるさと納税の基金が、皆さんへの還元ができるものとして積み上げられております。公園の遊具の一斉更新等を、こうした我々の財政規模ではできなかったことも実現できているということもありますので、今後ともこの将来への投資、それから災害も含めたところでの対策等にもいろんな投資が必要だというふうに思っておりますので、今後とも稼ぐ自治体としての営業努力を、私自身先頭になって続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

30億円という莫大な金額で、嬉野市の個人住民税が大体8億円、固定資産税が10億円と、それに匹敵するような金額になっているので、とても驚きとともに、それだけ重要な業務だというふうに私は認識をしております。それだけの金額がありますので、業務も恐らく大変なものだと思いますが、その業務について、返礼品の発送とか、業務は円滑にできているのか、特に今年9月から運用を開始されている嬉野市ふるさと応援寄附金返礼品調達発送一括代行業務、要するにそういったもの、業務を一括して代行されているというふうなことが今年度からされていますけれども、その状況とともに御説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

返礼品の発送業務に関しては大きなトラブル、遅滞等もなく、発送の業務は円滑に進めております。返礼品を取り扱う業者やポータルサイト運業者、返礼品配送業者からの事故等の報告は受けておりませんし、ふるさと納税をしていただいた方々からも大きなクレーム等はいただいておりません。

この9月からの業者につきましても真摯に取り組んでいただいておりますし、大きなトラブル等もあってなく、順調に業務に取り組んでいただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも円滑に業務をしていただけるように、管理、監督、そういったものを徹底してい

ただきたいと思います。

最後に、ちょっとしたことですけれども、ふるさと納税の実際のサイトとかを確認していただきまして1つ気になったことがあったので、ぜひ言わせていただきたいと思います。それは写真ですね。佐賀県ふるさと納税とかで検索すると、他自治体と写真がいろいろ比較されるんですけれども、例えば、肉の写真の色がちょっと嬉野市だけ黄ばんでいたりしたものがあつたものですから、そういったところもつぶさに見ていただくと、単に写真を変えるだけでも恐らく数パーセント寄附額も変わってくると思いますので、ちょっとそこを御確認していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

確かに、その件については気づいておりまして、業者との打ち合わせも毎月やっております。今日がその日なんですけれども、先月もその打ち合わせのときにその話をちょっとしております。

ただ、写真に関しましては、ホームページに載るにしても、著作権というか、いろいろな問題がありますので、その辺りをクリアしながら前に進めていきたいと、さすがにもうちょっと見栄えのいい写真のほうがいいと思いますので、その辺は検討して取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひよろしくお願ひします。それでも私の知人がふるさと納税をされているときに、ワンストップ特例の自動読み取りで、マイナンバーとか、そういったものを読み取るような対応をされている自治体もありましたし、今後、制度がどういうふうになるか分かりませんが、効率的な業務を推進していただきたいと思いますし、安定してふるさと納税を受けられるように、新たな返礼品の開拓とか、そういったものも必要になってくると思います。業務過多になると思いますけれども、嬉野市の財政の一翼を担っているというふうに考えますので、今後も業務の推進に当たっていただきたいと思いますというふうに思います。

ちょっと短いですが、これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩します。

午前11時47分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号10番、辻浩一議員の発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

議席番号10番、辻浩一でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問に入りたいと思います。本日は傍聴いただきましてありがとうございます。最後までよろしくようお願い申し上げます。

今任期最後の一般質問ですが、3期12年、48回の質問機会のうち、昨年3月の定例会、いわゆる新型コロナウイルス関連の議会でございますけれども、質問が重複するだろうということで1回だけは遠慮させていただきました。

一昨年、新型コロナウイルスの確認以来、世界は大きな混乱を来しております。日本においては新型コロナワクチンの接種が進み、死者、重症者が激減し、日常を取り戻そうとしている矢先にオミクロン株への変異があり、この株の特徴が分からない状況で、完全回復までは道半ばの感がありますけれども、経済再生のためにはしっかりと前を向いて、粛々と対策を進めることが重要だと思っております。

また、この間、国際的な安全保障の枠組みが変化し、自由主義体制を選ぶのか、全体主義体制を選ぶのか、日本も大きな岐路に立たされております。日本人が日本の国土で日本人として存続するためには、自立をすることが必要であり、そのためには憲法を見直すことが必要ではないでしょうか。嫌なことから目をそらすのではなく、何が必要で、何が不要なのか、しっかりと議論し、国民に提示することが重要です。そのためには、国会において早期に憲法審査会を開催し、熟議していただくことを強く望みます。

さて、今回の質問は4点、災害対策、新幹線開業に向けた取組、住民投票権について、そして、通告を私自身、混同しておりましたけれども、技能実習制度としておりましたが、今国会での議論となっております特定技能についてであります。

壇上からは、災害対策について1点、気象災害が多発している現在、その対策に追われております。大規模な災害の予防や復旧・復興の予算措置はありますが、小規模な災害予防のための予算措置は創設できないかお尋ねし、ほかの質問は質問席で行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、辻浩一議員の質問にお答えをしたいと思います。

災害を未然に防ぐための単独事業の提案についてでございます。

御承知のとおり、この4年連続、大雨特別警報が発令されるなど、嬉野市におきましても、これはいつ何時というか、毎年災害はやってくるものであるという前提で対策を立てねばならんということでございます。そういった意味では、事前防災の必要性というのは、私自身も災害の復旧現場に立つたびに痛感をしておるところでございます。しかしながら、この事前防災の工事というものは、比較的やはり大規模になるのが常でございますので、そういった大規模な事前防災工事に関しては、国、県の予算をしっかりと獲得してくるということがまず第一の取組ではないかなというふうに思っております。

そういった中で、市の単独事業として取り組む必然性のあるような箇所というものがどういうものかということ調査研究しながら、今後の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、辻浩一議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

それでは、質問を続けてまいりたいと思います。

通告書の中に、これは以前に質問して、検討の時期に来ておるだろうとの答弁であったとは書いておりますけれども、今の案件についてはきっぱりと以前に断られました。いわゆる個人の財産に対して公金を入れるというのは非常に問題があるというふうなことで、そういったことで話が進んでおったんですけれども、ただ、私が思うには、大規模災害じゃなくて小規模とあえて書いているのは、いわゆる個人さんの裏山ですよ。嬉野地区は中山間地で、生活の形態として、庭先を農業の作業場として広く取って、家屋は山肌すれすれに建っているところが結構あるわけです。市長も広島県のほうの島出身ですので、そういった場所というのを御存じじゃないかなと。島は平地が少ないですから、そういった状況で家が建っているところが結構あると思います。

そういった中で、以前提案したのは、高齢者夫婦の方が住んでおられて、ちょっとした岩が落ちそうとか、あるいは石垣が崩れそうとか、小規模な部分で、自分たち2人だけだから子どものところに行こうかということ、嬉野市内だったら人口減少にはならないんですけども、例えば、近隣の市町におられる子どもさんのところに移られるということになると、それは人口減少の一つにつながるんじゃないかというふうなことで今まで思ってきたわけです。

そういった中で、以前、執行部からのお答えの中で、個人の資産にはなかなかということでありましたけれども、現実問題として、定住奨励金だとか何とかいうことで個人の資産に入っている部分もあるんだというふうに私は思うんですけれども、そこら辺についての見



解はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

恐れ入ります。差し出がましいことながら、例えば、当課の所管で申しますと特定空家、そういったものに関する助成金というのがございます。もちろん、十分なものではございませんけれども、これは地域の周辺の状況を踏まえた上で、危険性があることによって地域の保全というか、そういったものに害を及ぼす可能性がある、そういったものに関しての補助というのはあり得るのかなと思いますので、周囲の事情とかも勘案して施策を打っていくということもあるのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

災害が多発しているところで、農林災害については現状復旧ですよ。土木災害については指定された区域内であれば事前に防災の工事に入れるというふうな状況だと、1戸であってもそれはオーケーだと、この前、常任委員会のほうで説明がありました。

大規模なものに関してはそういったことでいいんでしょうけれども、先ほど言いましたような、要するに高齢者が住んでいるようなところで、岩一つ転げそうとか、裏がハングオーバーみたいになっている、崖になっているような状況がある中で、今度雨が来たら危ないもんねというようなところは、本当に小規模なところですよ。そういったところの救済措置というのが、すぐとは言いませんけど、今後、災害が増えていく中で、そういった状況も出てくると思うんですけども、そういった意味で、予算の措置というか、そこら辺の整備について今後検討していただければなというふうに思いますけど、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど農林災害とか土木災害ということでお話があったので、私のほうが回答させていただきます。

防災工事になりますと、いろいろな、どのようなものまでが対象になるとか、ちょっとそういったものの判断が非常に厳しいんじゃないかと思っています。

そういった中、崩れた後の災害復旧工事ですと、あくまで国庫補助とか、県の補助とか、

そういったものももちろん活用できますので、ある程度、財政的にも大丈夫というわけではないんですけれども、そういった活用をしながら進めていくというふうになります。

ただ、議員御提案の災害防止工事になりますと、そういった対象にまずならないだろうというふうなこともございます。そういった意味を含め、先ほど申しましたように、その対象となる判断が非常に難しく、物すごく大きくなった場合に、じゃ、どうしようかというふうな財政的な問題が非常に懸念されるところでございます。

ただ、御指摘のように、高齢者世帯とかそういった分については何らかの手当ては必要かなというふうには思っておりますけれども、先ほど申しましたような課題等もございまして、今後、研究していく必要はあるかなと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

今言われるように、大規模なものに関しては国、県、当然それを利用しなければならないわけですので、それは当然だと思います。

そういった中で、私が言っているのは、例えば、農業水利の保全とかなんとかするとき、マックス50万円というような環境整備とかいろいろあるじゃないですか。あの程度の金額の中でのという考えで言っているわけで、大規模じゃなくて、例えば、岩一つ動かすとか、例えば、重機の借受け代とか、そういった小規模な部分について、それこそ範囲というのを決めるのは難しいと思うんですけれども、今後の課題として、人口減少を防ぐためという観点から、そういったことも考えていただければということで御提案だけをしておきたいと思っております。

次に、今回、大規模な災害が起こって、大草野地区、あるいは不動山地区の方が避難されたわけなんですけれども、今回たまたまというか、嬉野市は宿泊施設が多いというふうなことで、みなしの仮設ということで利用できたわけなんですけれども、これが長期間にわたった場合、宿泊施設の協定の中でどれくらいまでそういった宿泊ができるというふうに想定しておられるのかをお尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（太田長寿君）**

お答えいたします。

まず、本年8月20日に締結をいたしました嬉野温泉旅館組合さんとの協定に関しましてなんですけれども、宿泊の限度の日数につきましては、要援護者の避難の受入れをしていただく、こちらのほうから要請した期間は原則として受け入れていただくと、そこは組合さんの

ほうでそちらの受入れに関して、その可否を調整していただいた上で、宿泊の日数に関しての期限は設定をしておりますませんでした。ただし、一遍に長い期間というのはちょっと難しゅうございまして、あくまでも1週間とか2週間とか短い間での受入れをまずお願いいたしまして、その後、宿泊施設が変わったとしても継続していただけるものであれば、そちらも含めて受け入れていただくというような形で今回は運用しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今の答弁を聞いておけば、長期的なというか、短期的な部分に関してはそこら辺で十分対応できるだろうというふうに思うんですけども、いわゆるよその災害地で起こっているように、2年、3年とか長期間にわたっての避難が起こった場合に、今の状況ですと、そのこの宿泊施設との契約はどうなるのかなというところでお尋ねをしたところなんですけど、そこら辺の対応についてはどういうふうに考えておられますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

やはり受け入れていただく組合さんにつきましても、通常の営業とかがあられる中で、そういう中での調整をしていただいて今回の受入れが実現できたものでございます。

シーズンといいますか、季節的なところもあろうかと思えますし、協定内容でも単価とかもある程度定めているということもございますので、これは長期的にこちらの宿泊施設で受け入れていただくという想定はしていないというふうな協定であると認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

補足でお答えいたしますと、旅館での避難は緊急的なものでございますので、一時的に避難していただくということで、その後、避難が長期化するようであれば、県とか国とかと協議いたしまして、仮設住宅だったり、みなし仮設住宅、そちらのほうに避難をしていただくというふうな段取りになってくると思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

今言われたように、たまたまと言ったら言い方はおかしいんですけど、コロナ禍もあり、そういったことでお客さんが満杯じゃない状況の中で、ただ運よくそういった協定ができたというふうに私は思っております。

そういった中で、私がこの通告書に書いておいたのは、いわゆる仮設住宅を造るところの用地の確保についてどういうふうに考えているのかということをお尋ねしたときに、そういったところも検討する時期に来ているというふうに副市長がお答えになったのを覚えております。

私が一番危惧しているのは、そういった仮設住宅を建てるというときに、往々にして学校施設に建てがちなんですよ。そういったところが2年、3年、あるいはもっと長くなったとき、学校教育に非常に支障を来すというふうな状況が生まれてくるんじゃないかなという思いで、早めにそういった住宅予定地のようなものを、購入するんじゃなくて、協定だけでも結んでおいて、いざそういったときにはお貸しいただけるような話し合いをすべきじゃないかというふうなことで御提案を申し上げておいたんですけど、その後どうなっているのか、お尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

副市長。

**○副市長（池田英信君）**

お答えをいたします。

今年8月に、長期間避難する場合どうするのかというのを本当に議論いたしました。みなし仮設住宅を造るとなると、やっぱり用地の手配とかそういうのをあらかじめしておく必要があるんだろうというふうに実は認識をしております。

ただ、住宅、アパートとか、みなし仮設住宅として利用することは十分できるのではないかとこのように思っておりますので、例えば、集団で動きたいというようなところがあったときには、そういったところの検討も必要かなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

今、副市長が言われたように、要するにアパート等を利用してということも十分考えられますが、今言われたように集団でというような要望があったときのための用地ということも十分考慮しておく必要があるというふうに思いますので、そこら辺もぜひ検討していただければと思っております。

そうやってきたときに、大規模な災害のときには普通、体育館だとか何とか公共施設に

なって、自衛隊等々の派遣があつて、食事だとか、あるいは風呂も自衛隊のほうで準備されるわけなんですけれども、そうではなくて、もうちょっと小さな災害の中で、要するに避難所で風呂の用意をするのも必要だろうというふうなことで行政経営部長に以前お話をしておつたと思うんですけれども、そのときに、20リットルか30リットルで二、三十人分ぐらい、浄化装置付きのシャワーがあるよということで質問しておつたんですけれども、その後、当たってどうなったんでしょうか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに以前、簡易型の節水型でのシャワーについて御紹介いただいたと思います。私も調べてみましたけれども、確かに水をリサイクルして使用できますので、水もそんなに要らなくて利用できるという大変便利なものでありました。価格等も調べてみたら、まあまあ値段がしますし、結構物が大きくなりますので、保管場所とか、あるいは維持管理も必要になってくるところがあります。そういったところで、導入についてはまだしておりません。

それで、入浴に関してですけれども、嬉野のほうでは温泉施設がありますので、シーボルトの湯とかそういったところをまず利用していただいたほうがすぐ利用できると。設置であつたり、管理であつたり、持っていったりするとか、時間をかけずにすぐ入浴できる、そういったのをまず利用していただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

言われたように、嬉野は温泉地ですからそういったことで対応できる部分もあるかと思いますが、それも含めて駄目になったような場合という意味で、すぐ購入しなさいという意味じゃなくて、常に在庫だとかなんとか向こうもあるでしょうから、機能も新しくなってきましたので、そこら辺を十分注意しながら、何かあつたときにすぐ取り寄せられるかどうか、そこら辺も含めて研究なさってはいかがかなというふうな思いで質問しましたので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

今日の午前中の質問の中でも出てきておりますが、新幹線の開業に向けた取組についてであります。かぶる部分があるかと思っておりますけれども、質問させていただきたいと思います。

近隣の市町からの道路、交通アクセスについてどういうふう考えているかということで質問をしておりますけれども、次の公共交通のところも先ほどお答えいただいたんですが、

まず、近隣市町、例えば、波佐見だとか川棚、あそこら辺とか、結局私が思うには、この嬉野温泉駅がそういう近隣市町の最寄りの駅になってもらわんとなかなか難しいだろうというふうに思っております。

そういった意味では、近隣市町からの交通アクセスが重要だと思いますけれども、そこら辺についての考え方をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

近隣市町からの交通アクセス、非常に重要だというふうに思っております。

手始めとして、武雄市の西川登方面に行きます国道34号につきましては、そういった交通が増えるということを想定いたしまして、歩道設置、拡幅というのが今事業化が行われていると。そういったところでの道路事情の改善というものも既に着手しているものもございますけれども、やはり先ほど議員が御指摘いただいた東彼3町、それから、佐世保の一部地域に関しましては、恐らくこの嬉野温泉駅というものが通勤、通学の最寄り駅になる可能性があるということでもありますので、これは県境をまたいでの道路ネットワークということで、様々こうした連携をしていく必要があるというふうに思っておりますので、今、近隣の東彼3町の町長さん詣でとか、そういったところからでも始めながら、こうして連携を深めていく中で、道路アクセスについても要望等を国、また両県に出していければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

午前中の答弁の中で、いわゆる公共交通機関、バスについては鹿島、武雄、佐世保というふうな話がありました。その中で、波佐見は佐世保のほうから通ってきますのでいいんですけども、例えば、彼杵だとか川棚、あっち方面を考えたときには公共交通機関がちょっと考えにくいので、やっぱり道路、自家用車で来られるのが多いんだろうというふうに思うんですけども、そこら辺についてもしっかりとアピールというか、していかなければならないんじゃないかというふうに思います。

そこら辺の、今、市長が言われた東彼3町についての道路の考え方、今後というふうな話だったんですけども、来年が開業になっているわけなので、早期にそこら辺について、看板だとかなんとかを含めて、嬉野温泉駅を使っていただくような形で進めていかなければならないと思うんですけども、そこら辺についてのお考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

公共交通につきましては、長崎方面というか、彼杵方面からJRのほうが行われている状況ですので、そこはそことして引き続き運行をお願いしていきたいと思っております。

そういった中、今、議員御発言のように、東彼3町については新幹線が決まった当時から、利用なさいますかとか、そういったアンケート調査等も行っているところでございますので、引き続きそちらのほうにも情報発信等を行いながら、利用促進に向かって進めてまいりたいとは思っているところでございます。

以上になります。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

午前中の市長の答弁の中で、嬉野市の駅を点と考えるのではなくて、それから面としていろんな地域との連携を図って、それで観光等々を進めていくというふうな話だったと思います。

今日も手ぶら観光の話がされておりましたけれども、嬉野温泉駅について、当然、公共交通機関を利用される方もいるんだろうと思うんですけれども、レンタカーも観光する点においては非常に重要だと思うんですけれども、このレンタカーの進出等についての動きとかはあっていないのでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、新幹線の駅から二次交通の手段として、また市長が申しますように、観光ハブ都市としてレンタカー事業というのは欠かせないものと認識をしております。

その中で、今現在、レンタカー事業者から問合せ等は実際あっております。引き続き協議を進めまして、進出につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

私は、新幹線の開業に向けて、開業した駅だとか、開業前の駅だとか、ずっと視察してきました。その中で、開業前のところだったんですけども、新函館北斗駅にも行ってきました。

そのときに駅前の状況を見ていると、ほとんどまだ開発が進んでいなかったんですけど、レンタカーだけは5社ぐらいもう入っていたんですよ。取りあえず函館の玄関口になるということで、そこら辺の充実があったんだろうと思うんですけども、やはり観光するためにはレンタカーは非常に重要だと、特に電車を使って来られるわけですので、非常にレンタカーというのは重要になってくると思いますので、今進出の動きがあるということで十分理解しました。ぜひ進めていただきたいと思います。

それで、観光の連携なんですけれども、以前から近隣市町との連携をやって観光の面を広げていくというふうなことはやっておられると思いますけれども、今の現状、どういうふうな連携ができているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新幹線開業に向けて、これは先ほどの議員の質問の中でも、やはり周辺地域も含めたところでの魅力的なスポットを周遊してもらい、その中心地としての嬉野市の存在感を高めていくという基本方針の下で、様々な連携を模索してまいりました。

これは私の就任前からありましたけれども、まずは沿線5市の連携、5市連携ネットワークでの新幹線開業の機運を高めるための情報発信、それから、鹿島、太良の有明海沿岸地域との連携ということで、WE T、正式には肥前路南西部広域観光協議会というふうに申し上げますけれども、そういったところで酒蔵ツーリズムを一緒にやるとかというような御縁もできてきているのではないかなというふうに思っております。

私がたまたま同世代の首長ということで、武雄、それから、有田と連携して、「ありったけのうれしいを。」ということで、こうした観光など、職員同士の交流も交えながら、今後のエリアとしての魅力的な地域を目指していくという取組を進めてまいりましたので、これをさらに進化させながら情報発信に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

視察した中でもう一つ、北海道新幹線、青森の一番端っこになりますけど、今別駅にも行ってきました。そのときに観光パンフレットを頂いたんですけども、やはり観光の連携



を重要視するというふうなことで、青森駅と今別駅、2つを利用して、弘前を回ったりなんかして、とにかく県内を周遊していただくというふうなパンフレットをしっかりと作っておられました。だから、今は自分のところに囲い込むんじゃなくて、エリア全体でお客様を集めるというふうな考え方に移ってきているんだろうと思います。そういった意味では、今言われたようなことを進めていただきたいというふうに思います。

それともう一つ、視察している中で、いろいろやっぱりその駅、駅でいろんな課題、目的、目標を持ってやられておったんですけども、駅前開発については、黒部宇奈月温泉駅ですかね、あそこが立山連峰を背にしてできている駅なんですけれども、行ったときは、それこそレンタカーだけが駅前に進出してきているような状況で、駅前開発はどうするんですかとお話を聞いていたら、植樹をされていたんですけども、最初から大きな木じゃなくて、小さな木を植えて、最終的に50年後、100年後にこの駅のイメージはつくれるんだよ、つくるんだよというふうな感じでお話をされておりました。そういった意味では、嬉野の駅前のつくり方も一緒なのかなと。一遍にいろんなものを寄せ集めて一気にするんじゃないというふうな感じで私は受け取っているところです。

そういった意味で、ちょっと苦労されとったのが上田駅なんです。駅前の昔の商店街の再開発ということで、大きな3階建てのビルを建てられて始められていたんですけども、やはりもう買物が郊外型になってしまって、なかなか入居者が入らないということで、上田市の教育委員会と何か2つが入っているような状況で、非常に経営的に厳しいというふうな状況でありました。

そういった意味では、身の丈に合った開発の進め方というのが非常に大事じゃないかなというふうに思いますが、今やっぺらっぺらなんでしょうけれども、そこら辺の考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市としても、こうした大きなチャンスであるということと同時に、当然、まちの財政規模等、まさに身の丈に合った投資をしていくということも重要だというふうに認識しております。

嬉野の市街地のつくり方の基本方針といたしましては、私ども、公的な整備を行っていくエリアというのはありますけれども、国費であったりとか、また民間の投資を呼び込んでいくというような、嬉野の大いなる可能性にかけていただく方を探していくというようなまちづくりを進めてまいりました。

そういった意味では、駅前が道の駅で今協議を国と進めておりますけれども、直轄事業の

下で、本来、市が駐車場整備とかそういったところの道路案内も含めた、観光案内も含めた整備をするところを国の直轄事業として取り組んでいただいている、これは国の威信をかけた新幹線のプロジェクトを大いに頑張れというメッセージだと私は受け止めて、頑張っていかなければならないという責任も痛感しておるところでございます。

また、マリOTTグループのホテルであったりとか、また、離れたところのJR九州ホテルなんかもそうだと思いますけれども、そういった民間が投資する環境には、当然、旧嬉野町の時代から、こうして市街地整備から区画整理事業を、巨額の公共の投資をしっかりと行ってきた、それが今、花開いているという認識でおりますけれども、まさに先人の積み上げたものの上に、嬉野市の今後の可能性にかけていく、そういった民間投資を呼び込むという基本方針の下でつくってまいりますので、嬉野の新幹線開業を大いなるチャンスと捉えつつも、それが財政を圧迫するということは断じてないというふうに私は自信を持って言えると思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

本当に今言われるように、民間が出てくるということは魅力があることだと私も思いますので、しっかりとそういったチャンスをつかんでいただきたいというふうに思っております。

それで、これは通告を出していなかったもので、イエス、ノーだけで結構なんですけれども、実は通勤、通学の助成について、以前も話をしたと思うんですが、特に通勤については企業誘致と同じぐらい意味があるんじゃないかなと私は思っています。これは当然考えておられると思うんですが、そこら辺についてはいかがですか。イエスかノーかだけで結構です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

考えております。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一つ、観光地ということではちょっと言わせていただければ、嬉野絵巻だとか、シュガーロードとか、U-spo（ユースポ）内の垂れ幕ですね、結ぶところがああいうふうだからちょっとたわんでいるというかな、そういった感じであんまりきれいに見えないところがあるんですよね。そういった意味では、裏打ちでもして、ぴしっと絵が見える、字が読み

やすい、そういった配慮も観光地としては必要じゃないかなということで、要望だけをしておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

今、東京都武蔵野市において、外国人と日本人を区別せずに住民投票の権利を与えるという条例の提案がなされております。そういったことで、世界的に人権の多様性を寛容する風潮がありますけれども、参政権を容認すれば、日本人社会体制の崩壊につながりかねないと考えするというふうなことで出しておりますが、まず、この参政権じゃなくて、自治基本条例の中で住民投票という考え方だと思いますけれども、根本的な自治基本条例を制定しているところが全国の市町でいえば22%強あるわけなんですけど、この自治基本条例についてどういふふうにお考えになっているのか、お尋ねをします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

自治基本条例につきましては、平成の大合併がある直前ぐらいからだったと思いますけれども、ニセコ町が最初だったかと思いますが、一種のブームのような形で進んだのかなというふうに思っております。そこからいろんな形で、それぞれの自治体で議論が進められて、制定されたまちもあるということで聞いておりますが、嬉野市は平成18年の発足以来、やはり自発のまちづくりというものは大事にする地域風土だったかと思っておりますし、議会のほうもそういった議会の役割を明記した議会基本条例もかなり早くつくっていただいております。

我々も地域コミュニティというようなまちづくりで、住民自発のまちづくりというのを伝統的に進めてまいったわけでありますので、自治基本条例の目指すところの理念というのはそれぞれの役割の中で明記をされておりますので、これから改めて制定をする必要性は私自身は感じていないというところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

今、市長が言われたように、調べておりますと、平成13年あたりから始まりまして、平成20年代はかなり、やはり病のように全国ばたばたばたっとならしているんですけども、この理念というのは、いわゆるその市町、自治体の方向性については、市民の意見を多く取り入れようという観点からこういったことができていっているんだろうというふうに思います。

その仕組みの中で、二、三か所しか読んでいないんですが、総合計画等々を作成する場合

には、有識者を含め、多くの市民の方を委員に入れてそういったことの策定に当たって、その後、議会に上程するというふうな書き方をしているところが二、三あったわけなんですけれども、その中で市民の公募によって委員を選ぶということで、かなりの数を入れてあったんですよ。ここら辺のやり方というのは本当に正しいのかなと私自身は思っているんですよ。

というのは、一つの重要な案件に対して異常に興味を持っている方たちが応募して、その方たちが委員になってしまえば、非常に偏った意見というか、計画になってしまうんじゃないかなという危惧を私は思っているんですけども、そこら辺についての見解はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身も、まちに掲げる理念としては、やはり多様な人材が活躍するまちであってほしいというふうに思っておりますし、いろんな方がいて、いろんな方の意見を反映してこそ行政というのは円滑になるものだというふうに思っております。

さはさりとして、先ほども申し上げたように、コミュニティとか議会とか、そういったところでの役割というのはきちっと分担がされている。嬉野市に関しては、そういったところが、皆さんの領分というのが大体分かってきているまちだというふうに思っていますので、取り立ててそこで権利というものをあまり明記し過ぎると、それは不測の事態を招く憂慮がないとは言い切れない部分もあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

各自治体で自治基本条例をつくったとしても、やはり地方自治法の傘下にあるのが普通だというふうに思いますので、地方自治法があれば大して、わざわざつくってどうこうする必要もないのかなというふうに思います。

その中で一番強く言われるのが、重要案件については住民投票を行うというふうな条例が制定されているところもあるんですよ。そこが今問題になっている東京都武蔵野市だと思うんですけども、ここはたしか3か月居住すれば、外国人であっても住民投票権を与えるというふうな議論が今あります。私はこの住民投票、自治基本条例で一番怖いのは、重要案件を住民投票で決するということになれば、この議会制度も必要なくなってくるんじゃないかなと思っているんですけども、そういったことも含めて、こういった動きにならないように私はしっかりと見張っていきたいというふうに思います。

そういった意味で、物事を決するとき、日本人が日本人のことを考えるのならいいんでしょうけれども、やっぱり日本のことは日本人で決めるべきだというふうに、偏った意見だと言われるかもしれませんが、私はそういうふうに思っております。外国人であっても日本に帰化して、リスペクトして日本に帰化して、そうすれば参政権を与えてもいいと思うんですけども、ただただ目的のために移住したりして、そういったことになるのが非常に危ないので、私は今回、住民、国民に対する問題提起という意味でこのことを取り上げたわけですので、しっかりとそこら辺は皆様方、再度考えていただければなというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

通告書には外国人技能実習制度について出しておりますけれども、先ほど申しましたように特定技能のことについてであります。

結構これはみんな混同しているんじゃないかなと私自身思ったんですよ。技能実習制度というのは、日本で技術を学んで、それを自国に持ち帰って生かすための制度ですよ。特定技能と実習制度の違いについて、お分かりであればお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

特定技能につきましては、法改正が2019年に行われまして、2019年に設けられた制度というようになっております。技能試験や日本語試験の合格などを条件に、人手不足が深刻な業種14分野での就労を認めているというのが特定技能ということになっております。

技能実習につきましては、先ほど議員御発言のとおり、国内でいろんな技術を学んでいただいて、基本的には自国に帰ってその技術を生かしていただくということになってまいります。この技能実習を終えた方が特定技能の資格取得を希望された場合は、日本語試験の免除、また実習時に同じ分野であれば、技能試験の合格も不要ということになっておると聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今言われたように、特定技能というのは、この制度で在留資格を得て、職に当たるというふうな許可だと認識しております。

そういった中で、働ける分野が14分野というふうに挙げられております。その中で、建設分野と造船・舶用工業分野、この2点は特定技能の2号に今でも選定されていますけれども、

これ以外の枠を広げるということで、今、国のほうでは議論がなされているというふうに思っていますけれども、それでよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

議員お見込みのとおりでございます。2022年度を視野に、国のほうで検討がなされているというふうに聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

1号の場合は在留の資格が通算5年までとなりますけど、2号になると再度できるわけですよ。更新する限り、上限なく在留ができますというふうなことで、この部分に関しては2つの分野に絞られてきたんだけど、今度また改正によってその枠を広げるということで、結局は要件を満たすことで永住権も取得できるというふうなことで、移民の促進にはしないかということで心配をしているところなんです。

人材不足ということも十分分かるんですけど、こういった特定技能で入ってこられた方が日本人と同じ金額で仕事をし、同じ待遇を得てされるんだったら影響ないんでしょうけれども、安い金額でされますと日本人の給与自体も上昇しないというふうなおそれがあるんだろうと私は思うんですけど、そこら辺についての見解はいかがですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、一応2022年度を視野に国のほうで今検討がなされておると。その検討の話の中では、議員御指摘のとおり、いろんなクリアすべき課題も出ておるというふうに聞き及んでおります。

また、どうしても自国の経済が日本に追いついていないというところにつきましては、自国のところと比べて賃金等が安いという話が出てくるかと思いますが、そういった点も踏まえて、ぜひ国のほうでじっくり煮込んでいただいて、混乱のないように全国に広めていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

一時期、日本の企業が海外に出ていくということは、低賃金労働の搾取ですよ、はっきり言えば。私はそう思っているんですよ。だから、価格を安く抑えて大量販売するために、労働賃金の安いところに行って生産をして日本に持ってくるというふうなことで、海外の方が特定技能で日本に入ってきて安い賃金でやれば、結果的に同じことだと私は思っております。

そういった意味では、今後の日本のことを考えたときに、ヨーロッパにしてもそういったことで移民を受け入れたじゃないですか。今どんなことが起こっているかといえば、国内的に非常に混乱が起こっているわけですよ。教育の問題から始まって、いわゆる自分たちだけのコミュニティをつくって、非常に自国、その国の法律に従わないというような大きな問題になっております。

そういったことで、将来の混乱を防ぐためには十分な熟議を行って、問題のないような法改正をしていただきたいというふうに思っております。

それともう一つ大事なのは、先ほど言いましたように、コミュニティをつくってしまうということもありましたけれども、オーストラリアが今の首相の前の方までマルチカルチャリズムということで、多民族文化を取り入れるということで、非常に多くの移民を受け入れてこられましたけれども、ある国の力が強くなり過ぎて、いわゆる政治にまで口を出すようになり、非常にその国の文化自体が危ないというふうなことで、今のモリソン首相に替わって大きな方向転換をしている状況です。そういった意味においては、労働人口が少ないからと安易に入れるのではなくて、しっかりとした法体系をつくって中で、しっかり動いていかなければならないというふうに私は思っております。

そういったことで、これは国の問題ですので答弁は求めませんが、問題提起ということで今回質問させていただきました。今任期最後の質問になりましたけれども、今後こういったことも含めてできていければなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時5分まで休憩します。

午後1時52分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号7番、川内聖二議員の発言を許可いたします。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号7番、川内聖二です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝より足を運んでくださりまして誠にありがとうございます。最後までよろしく願いをいたします。

それでは、任期最後の一般質問となりましたが、この4年間を振り返ってみますと、30年に1度とか50年に1度というような豪雨が4年立て続けに発生し、今年も豪雨により市内にはたくさんの災害をもたらしました。

また、昨年の春からは新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、全国で約1万8,000の方が亡くられました。改めて、お亡くなりになられた方へ心よりお悔やみを申し上げます。

このような新型コロナウイルス感染症により、当市においても基幹産業である観光業等は経済的に大きな痛手を受けました。現在はワクチン接種の効果により、全国的に感染症が激減しましたが、今後、変異株のオミクロン株が拡大しないよう、追加ワクチン接種を一日も早く市民の皆様方に接種できるよう、執行部の皆様にはお願いをしたいと思います。そして、市民の方々には、感染症対策についてはこれまでのようにしっかりと行っていただくようお願いをいたします。

このように自然災害と感染症が発生し、対策に追われた4年間と感じました。来期は新型コロナウイルス感染症が収束し、夢に見た新幹線の開業を町全体で祝い、新しい嬉野市の門出にしたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回の私の一般質問は、大きく分けて3項目について質問をいたします。1点目は通学路の公衆用道路及び農道について、2点目は自然災害の対策等について、3点目は行政区が管理する墓地について質問を行いたいと思います。

壇上からは、1点目の公衆用道路及び農道について質問をいたします。

現在、嬉野中学校へつながる道路は、内野方面からと下宿の農道側からの2方向から子どもたちは通学をしています。内野方面は県道でもあり、歩道が整備されていますが、下宿の農道側には歩道が整備されていません。来年度には県道嬉野下宿塩田線が開通し、これまでに以上に車両の通行が増加すると思います。通学する子どもたちの安全を考えると、歩道の整備が必要と考えますが、市としては何らかの構想を検討されているのか、お伺いします。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問は質問席から行いたいと思います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）



川内聖二議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野中学校から下宿の農道へつながる公衆用道路の歩道設置に関しての御質問でございます。

公衆用道路及び農道での歩道の設置は、事業をどのような形で行っていくのか、例えば、市道認定をすれば建設課が事業を展開するということになると思いますけれども、現状でなかなか難しいものもございます。例えば、大規模に農地を拡大して、近隣に学校等の施設があった場合には歩道を含めて整備をする事業というものも考えられますけれども、その場合には受益者負担というものも生じてしまうというふうなところもございます。

いずれにいたしましても、これは地元とも相談をしたり、また、地域の皆様のニーズ調査というものを緻密に行う必要があるというふうに思っておりますので、この後でも地域の皆様に相談をしていくということは早急に行いたいというふうに考えております。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

川内聖二議員の1番目の公衆用道路及び農道の歩道の設置についてということですが、お答え申し上げたいと思います。

嬉野中学校から下宿の農道へつながる公衆用道路は、嬉野中学校の子どもたちがたくさん自転車通学、徒歩で登校しております。特に、農道は道路の幅も狭く、車両には十分注意をして通学するようにこれまでも指導してきておりました。特に、車両が通るときは2列じゃなくて1列になりなさいというふうな形で指導しているところでございます。

今後、県道が開通すれば交通量の増加も予想されますので、再度、登下校の通学の仕方や車両の通過時において十分に注意を払うように指導を強化してまいらなければならないと考えております。

と同時に、歩道化について関係機関へお願いもしてまいりたいと思いますけれども、先日、地主の方がちょっといらっしゃったので、ここを歩道化するのにはなかなか難しかでしょうねという話をしてみました。そのときのお答えは、どうぞとは言われませんでしたけれども、農道ですからねというふうな反応をされておりました。どの土地をどの方が持っていらっしゃるかというのを承知しておりましたので聞いてみたところでありましたけれども、そういう反応でございましたので、今後、教育委員会でも市のほうと連携を取りながら、子どもたちの安全な通学になるような形で進められればよいというふうに思っているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

市長、教育長、答弁ありがとうございました。

市長に再質問となりますけど、確認ですね。先ほど受益者負担というふうにおっしゃられましたけれども、公衆用道路自体、現在、幅員的には歩道が取れるぐらいの幅があるんですけども、そこに歩道をつけるとなった場合、そこは市じゃなくて行政区のほう管理されていると思うんですけども、受益者負担という意味がちょっと分からんやっただですけど、所管でも分かれれば。

**○議長（田中政司君）**

建設部長。

**○建設部長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

先ほど市長が答弁されたのは、農地関係の広域農道とか、そういったものを新たに造った場合は歩道整備ができる部分もございますので、そういった場合は受益者負担がかかるということでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

今、受益者負担、私がちょっと認識できなかったのは、要するに地権者の方から用地を譲ってもらうというふうな形になりますから、反対に補償金を支払わなければならない形になるのではないかなと思っておりましてので、ちょっと再確認をいたしました。すみません、理解できました。

今現在、皆様も御存じかと思えますけれども、学校前、12月3日からやっただすかね、仕事のほう、着工になられましたけれども、国道側から高速道路に向かっての、要するにあの部分バイパス的な、アクセス道路的な役目をするんじゃないかと私は考えて、車両自体の往来もこれまで以上に多くなると思って、今回質問をいたしたところでございました。

この県道自体、いつ開通になるのか、供用開始はいつなのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

建設部長。

**○建設部長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

今工事をなさっているということで、令和3年度工事ということをお聞きしておりますので、詳しくはまだ話を聞いておりませんが、年度内で工事が完了し、その後、開通と

いうふうなことになるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

令和3年度の分の県のほうの事業ということで、年度内開業という答弁をいただきましたけれども、そしたら年度内に開業すれば、来年の新1年生から新道の歩道等も使われるようになるということになりますよね。

それでは、実際、県道の平面図を拝見させていただきました。今現在、一応子どもたちの通学路といたしましては、私が今回質問するのは、下宿の農道側のほうから主要道路を通過して、そして、子ども専用の歩道というか、それを学校内まで入るように、スロープも含めて、道路を設置してあります。それは安全確保のため、よくできているなと思っているんですけど、農道から公衆用道路にかけて、今現在、県道から公衆用道路に取り付ける取付け道路、その位置に先ほどの子ども用の通学路が設置してあります。そして、横断歩道があります。要するに学校に来るときは左側を通過して、多分横断歩道を渡って、そして、通学用道路に子どもたちは行くような形になるんですよね。ちょっと確認ですけど、所管のほうでよろしくをお願いします。動線計画です。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

県道の計画に伴いまして、子どもたちは今、県道の下のアnderパスと申しますか、そちらのほうを通過していただいて通学をしていただくというようなことで計画は立てられているところでございます。（「その横に取付け道路があります。その取付け道路のところに横断歩道がありますよね」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってください。もう一回質問。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

すみません。いや、それは私も確認をしております。高架橋の下を通過して、今言う子ども専用の通学道路をスロープを含めて造ってあります。その通学用道路の入り口、公衆用道路から子ども用の道路に入る分と、県道に上る分の取付け道路が横にあるんですよね。そして、横断歩道があるんですけど、県道側から車が、要するに武雄方面から佐世保方面に向かってその取付け道路を下ったら、すぐ横断歩道があるんですよ。左側の路側帯のほうには歩道がありますから、はっきり言って見通しも利かないと思うんですよね。

それで、私としては、横断をしないでいいように、先ほど公衆用道路に、横断歩道を、左側を歩いて子どもたちや自転車は来て、多分横断歩道を渡って、そして、通学用の、子ども専用の道路の、生徒専用の道路のほうに入って行く形の動線計画を取ってあられると思うんですよね。その確認をしたんですけど。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いわゆる前の駐車場があったところから入り口の話でしょう。そこは従来どおりのように、自転車で来る子どもたちは右のほうに入って、県道の下をくぐって、そして、斜めに上がっていく道路がありますので、県道の向こう側ですね、校舎側のほうにあります。そこを上がっていけばいいということですので、そこの公衆用道路に横断歩道をということですかね。（「現在あるんです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

建設部長。（「現在あるんです」と呼ぶ者あり）

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

ちょっと写真の分がありますのでお見せしますが、（資料を示す）ここが嬉野中学校ですね。議員が今お尋ねの部分については、この横断歩道だと思います。この横断歩道が、県道を通ってきた車が農道に下りるときに危ないんじゃないかというふうな御質問かと思えます。

確かに今、停止線等がないような状況でございます。その分については、横断歩道が残っていくのかも含めて協議が必要かと思えますけれども、佐賀県、あるいは公安のほうに協議をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

説明が通らなくてすみません。その歩道を私は今言っておったところです。とにかく停止線と歩道が一緒の位置になるような形じゃないかなと思っておりました。

それで、その横断歩道を使わなくてよくするために、その通学路、教育長がおっしゃる高架橋の下、県道の下を歩いていく道まで歩道を、要するに学校を見て右側のほうに公衆用道路もかなりの幅員がございます。そこに1メートル50センチぐらいの歩道を設置しても、車自体の通行には妨げにならないような形が取れると思っているんですよ。

それで、今回、公衆用道路に対しまして、農道は難しいとは思いますが、要する

に取付け道路がございますので、公衆用道路から農道まで歩道ができないかなというふうな質問を行ったところなんですけれども。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現地のほうを、今、議員が御説明いただいたので把握をしたところでございます。

しかしながら、冒頭、市長が申しましたように、公衆用道路、農道については基本的に地域の方で管理をしていただいているところでございます。ということは、そういった修繕なりの部分についても、地域の方が主体となって一般的には工事費等も持っていただいているという部分もございますので、それが市道認定というふうなことで行うことができれば市が積極的に行うということになりますけれども、今の現状ではそういった状況でございますので、その辺も含めて地元等との協議が出てくるんじゃないかと思っております。

ただし、教育長が御発言になったように、農道でというふうなところがございます。というのは、恐らく市道にいたしましたら、道路交通法上、道路法が適用される、道路交通法上の適用が出てきますので、いろいろな規制もかかってくるだろうと思えます。そういったことも含めて、やはり地元のほうと協議が必要になってくると思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

説明ありがとうございました。そういうことで、今後、地元にお住まいの方々が、自分の子どもや孫の安全、また生徒らの通学時の安全確保のために、そのようなことを危惧されて、要するに新しい道路ができれば車の量も増えるだろうということで危惧をされておりましたので、できればあの縦道、元の自転車小屋の前のカーブの道路幅員があるところの、公衆用道路と言っていましたけど、あそこも農道になるということが今分かりましたが、今後、地元のほうと協議をしていただいて、子どもの安全確保のために歩道設置をしていただければと思っております。

最後に市長、よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

様々課題があるということは申し上げたとおりではございますけれども、私自身もやっぱ

り通学路の安全というものは、それは一般論としては最優先に取り組まなければならないというふうな立ち位置でございますので、そういったものを万難を排してできるような体制、それは学校現場、地域の皆さんと相談しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

よろしく申し上げます。

それと、以前、県道の歩道について、街路灯の設置の質問を同僚議員のほうからも何人からか質問されておりましたけれども、今回の県道に関しましては街路灯も設置をされるようになったのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

街路灯の件でございますが、実際、県のほうでは、交差点、ないしは横断歩道があれば横断歩道等の照明ですね、その程度しか対応はしていないというところで回答はいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

あそこは開削道路で、山を切り開いて道路を造られています。そしたら、所管の技術屋さんたちは分かると思いますけれども、どうしても日照不足になって、夕方は早くから暗くなると思うんですね。測ったことはございませんけれども、国道から中学校までかなりの距離があると思います。あの距離を子どもたちが歩いてくると思うんですよ。朝はよろしいとしても、夕方になれば暗くなったりして、下校時はちょっと暗くて、子どもたちは大丈夫かなというふうなことも考えますので、子どもたちが利用する歩道ということで、学校側から県のほうに要望することはできないのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

これまでも県道に街路灯をとということで話を持っていったことはありますけれども、なか

なか、ノーというふうな、県道につけたところはないということでありましたので、今、学校周辺の敷地内につけられないかということで、今現在あるのは、ちょうど校門の三角岩がありますけれども、その右側に1基あります。それから、自転車小屋の一番隅っこに1基あります。そして、ちょうどロータリーになっている部分のところに水銀灯があって、ぐりっと曲がっているんですが、高いのがあります。もう一基は、以前の駐車場に入るところにあったんですけれども、トラックあたりがぶつかって途中で曲がってしまいましたので、それは撤去をしているんですね。

したがって、その費用等については、いわゆる嬉野中学校の電灯でしているんですけれども、結局、県のほうにお願いしてつけた場合には電気料は持たない、市で持てというような話を聞いていますし、それから今度は、水銀灯は高いところにありますので、球が切れたときに簡単に替えることができませんので、費用をかけるのがあれかなと思って、今、学校の敷地内に何とかできないかなという検討はしているところです。

そして、公衆用道路のちょっと下りたところにはゲートボール場があったんですけれども、そのちょっと手前にはオレンジ灯が今も1基ついているんですよ。その電源がどこから来ているのか。それと接続すれば、いわゆる学校で使用する場合、子どもたちが帰る場合は、冬場にちょっと暗くなるんですが、体育館あたりを社会体育で使われるときに、駐車場となると前の自転車駐車場を使う方法しかないんですよ。そうすると非常に暗くなっているんじゃないかと思います。

そういったところで、今、学校と協議をしながら、市でつくるのか、県のほうにお願いするのかということ動いているんですけれども、なかなか県のほうではつけないという方向が出てきているので、だから、水銀灯あたりもどうするのがいいのか、そこら辺を模索している状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

県のほうは横断歩道の一部と交差点にしか街路灯はできないということなんですけれども、教育長自体は県道の暗いところに――山を切り開いたところはやはり暗いと思うんですよ。ああいうところに街路灯を子どもたちのためにつけてもらいたいと思っているんですよ、県道に関しては。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実はこの前の日曜日に、行けるところまで行ってみようと思ってみたんですよ。特老につ

ながる道路までは抜けられましたので、回って、往復しながら見たんですけれども、ちょうどあの道を行って、その先の山の切り通しが一番暗くなっていますもんね。

したがって、距離的には今寺の公民館から入ってくるよりも500メートルぐらい地図上では短くなるんですよ。しかし、実際、先は行っておりませんので、どれくらい暗いのか分からないので、いわゆる通学路の指定あたりも検討せざるを得ないもんですからね。だから、そこら辺の動きがあって、ちょっと現場を見に行ったらそこではありますけれども、距離的には500メートルぐらい短くなりますので、来るときはそっちを通して、冬場の帰りは旧道を帰すと、長崎街道を帰すという方法を取りあえずはせんばいかんかなと思っているところです。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

今後、市のほうから、子どもたちの安全対策のために教育委員会のほうと一緒に、県のほうに強く要望をしていただきたいと思います。

はっきり申しまして、私もあそこを通ってはいないんですけど、距離的に短くはなりますが、夜、特老のところから見て、ああ、ここは暗いなというふうに感じました。

今後、そのような形で市長のほうからも、子どもたちのために県のほうに強く申立てをしていただくようお願いをいたします。市長よろしいですか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをします。

議員おっしゃるとおり、これからそういったところを各方面に要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

それでは、次の質問に移りたいと思います。

自然災害対策についてですけれども、土砂災害は大きく分けて、崖崩れ、土石流、地滑りとありますが、この数年、気候変動により豪雨が多発し、昨年引き続き今年も8月豪雨により不動山大舟地区と大草野南下地区で地滑り災害が発生し、木場地区では約400メートルに及ぶ土砂災害が発生しました。



現在ハザードマップに示されている土砂災害警戒区域・特別警戒区域について、防災・減災対策の調査等が行われているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、お答えいたします。

土砂災害の警戒区域及び土砂災害の特別警戒区域につきましては、議員、先ほどおっしゃった対象の2地区、それらを除くということになりますけれども——に関しての対策ということで、基本的に警戒区域につきましては、土砂災害防止法によりまして都道府県知事が市町村長の意見を聞いて指定するということがハザードマップ等の作成がなされておりますけれども、実際にその内部、地質とか水脈などの調査となりますと、長期的な観測などが必要でございますので、嬉野市単独では調査を実施しておりません。

そのため、対象区域におきましては、土砂災害から市民の生命を守るためには、土砂災害のおそれのある区域についての危険性の周知ですとか警戒の体制の整備、それから、住宅等の立地等の抑制や規制に関することですとか、それから、訓練、アドバイスなんかを行うことにとどまるということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

自分が言った調査というのは、そこまでの水質調査ではなく、目視による兆候等が特別警戒区域等にあるか確認をされたかなといったつもりで質問したところなんですけど、分かりました。

それでは、今回、不動山地区と大草野地区以外に地滑りの兆候があったという報告はございましたか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、大舟地区、そして、大草野の南下地区で地滑りが発生しておりますが、あと2か所、1つは内野山の木場集落の付近になりますが内野山木場線、そちらのほうで地滑りが発生しているということで、今回補正のほうで調査費の計上をさせていただいたところでございます。

もう一つは、しきなみのほうに、これは農林のほうなんですけど、そちらのほうも小規模で

はありますが地滑りが発生しております。こちらのほうも、今現在調査が行われているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

ほかに2か所あったということを報告していただきましたけれども、実は今回、自分の井手川内地区について周囲をずっと回っておったところ、元の肥前夢街道と言うてよかですかね。その上の、建設課の資材置場の旧中学校のテニスコート、その上の道路に亀裂が走っておったんですよ。そこを見たところ、要するに対応はしてある、水が入らんようにモルタルか何かを入れてあったような感じだったんですけど、そこもまた開いたような感じになっておったんですよね。そういうところも今回確認をされたかなと思っておりました。ブロック自体もちょっと倒れていたというか、ずれも生じていたもんですから、そこは確認しなかったのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

その箇所についても、そういった兆候ではないんですけれども、ひびが入ったということで報告がっております。それを受けて現地等を確認したところで、幼稚園がございまして、下のほうにも下りて現状も確認をして、今のところはそこまでの兆候が見られなかったもので、現状を修復するというふうな形をお願いしたところでございました。

以上になります。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今、部長がおっしゃったように、下に幼稚園があったもんですから、ここは所管としては存じておられるかなと、そういうことをちょっと私も危惧いたしましたので、今回申しました。

とにかくそういうところ、自分としては兆候に見えたんですよね。ブロックにずれがあったもんですから、押したような形になっておりましたから。ですから、自分は兆候になるかなとちょっと思って、その後、大丈夫ということですから、そこもはっきり言って心配な箇所として、今後も確認はしていただきたいなと思っております。

それと、ハザードマップでいえばレッドゾーンといいますか、そういうところを、先ほど

私は目視と言いましたけど、調査ではなくて、行政区長さんたちにもお願いをしたりして、ただ、自分の畑があって地割れのしとったけんがという報告だけじゃなくて、今後そういうところも市のほうから区長さんのほうにお願い、自分たちの足も重ねてなんですけれども、一緒に確認をするような形は取っておられるのか、取っていなければ今後できないのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

行政経営部長。

**○行政経営部長（永江松吾君）**

お答えいたします。

まずもって、嬉野市内に土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域がどのくらいあるかということですが、土砂災害警戒区域が今年3月末時点で1,120か所、そのうち特別警戒区域のほうは1,010か所ございます。この全部を警戒して回るとするのは、なかなか物理的にも厳しいものがあります。

そういった中で、総務のほうでやっているのは、毎年、防災パトロールというのを実施しておりまして、区のほうに危険な箇所はございませんかということで照会をしております。防災パトロールの日に回るのは数が限られておりますけれども、危険箇所として上がってきたものについては点検を行っておりますので、そちらのほうで把握をしていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

分かりました。今後も防災・減災のためにも、そのようにして1,010か所あるというのは私も把握しておりましたけれども、その中でも重要視するようなところがあれば、防災パトロール等でまた再確認をしていただきたいと思っております。

それで、1つだけすみません。これまで何回も申し上げてまいりましたけれども、兎鹿野地区なんです。前回の一般質問のほうでも最後ちょっと早足でお話をいたしましたけれども、あそこが今回、普通は水が出ないところから湧水が起こって、それは今まで起きていたんですけど、川以上で、そして里道のほうのコンクリートも剥がしてしまうような勢いでありました。2年ほど前は、以前の所管の部課長さんにも見に来ていただいたんですけど、今回は皆様方が忙しいということで、一番強かったときにはお願いをしませんでした。それで一応ビデオ等も映しております。それで道路は壊す、湧水が出てくる、山べたは、はっきり言って初めて壊れておりました。その水が今度は下まで行って、今回、兎鹿野地区の農災のほうが出ておったと思います、市道の横ですね。あれは、その水で土砂が崩れたというふう

に私は思っております。

とにかく、そういうふうなレッドゾーンのところに関しては、これまで何年も、前の首長さんのときから要望をしてあって、それに該当する事業がないためか何か分かりませんが、そのように災害の兆しといいますか、兆候が見られますので、一度確認等ができないのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

建設部長。

**○建設部長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

今、議員御発言の場所は恐らく兎鹿野地区内の家屋があるところで、その近くというか、そこから湧水が出ている。今、市道と言われたのは兎鹿野地区から井手川内のほうに行く道路の右手側というふうなことだと思います。よろしいですかね。

そういったこともあり、現地のほうについてはそれぞれ担当課のほうで確認には行っております。議員が先ほど御発言あったように、なかなかそれを補う対象の事業が見当たらなかったということで今の状況になっていることだと思っております。現地のほうは再度確認させていただいて、何らかの事業で対応できるのかについては、ちょっと調べさせていただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

分かりました。とにかく熊本地震の際には白い濁った水が湧出、水路じゃないところから水が湧き出てくるというふうな形で、そのときは総務・防災課のほうからも来ていただいた経緯もございます。そうやって雨が降れば、中にポケットがあるのか分かりませんが、今降っているから水が出るじゃなくて、タイムラグがあって1日か2日後に水が出てくるんですよね。奥のほうにダムみたいなものがあるのかなというふうな状況で、タイムラグがあって水がオーバーフローしたやつが出てきているのかなと。山の中なので分かりませんが、とにかく調査等を今後よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、次の質問に行きたいと思っております。

行政区が管理する墓地についてお伺いをしたいと思います。

行政区等が管理する墓地で、家の後継ぎがいなくなり、お墓の継承者——所有者、管理者が不在で無縁仏、無縁墓が発生するおそれがあります。

そこで、現在、行政区等が管理する墓地は市内にどのくらいあるのか、また、管理されていないお墓の存在が分かれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

今のところ、各行政区内の墓地組合が管理する共同墓地、あと、お寺とかの共同墓地の中に無縁墓地がどのくらいあるかまでは把握できておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

分からないということで、今後、過疎化が進み、こちらから家を引っ越して出ていくときは、その際にお墓も持っていかれたり、永代供養とかされればいいんですけども、墓はそのままにして、墓じまいもせずにそのまま転居してしまうというふうな形が今後あると思うんですよね。

そこで、そういうことも含め、また、お墓が災害時に被災した場合とか、先ほども言われたお寺とか共同墓地の場合は所有者が管理されているかと思いますが、行政区で昔からあるお墓に関しては所有者しかお墓が分からないというのも結構あるそうなんですよね。そういうところが災害で被災した場合とか、連絡が取れないようになる前に、行政区の管理者と一緒にしてお墓の現状の把握と、そして、所有者を今後調べておくというふうな形は取れないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

過疎化で、出て行ってちょっと分からなくなったようなお墓とか、そういった無縁墓というのがありますけど、その分の所有者とかは、まず、共同で墓地を管理していらっしゃるかと。そのうちの個人の墓ということで私は認識しとつとですけど、その分については所有者の方が何かしらしなければならないかなと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね、所有者がしなければならぬんですよ。要するに墓守といいますが、家の後継ぎが、今まであった先祖の墓、自分で終わりだなと思った場合はお寺のほうにお願いして

永代供養等を行って墓じまいをされるのが、それが常識かなと思っているんですけども、そういうふうな形を取らない方も今後出てくるのではないかなと思っています。そこで、今はっきりしてある分を行政区等にあるお墓の管理者さんと一緒になって、執行部というか、行政のほうで、一応お墓の所有者だけを把握することができないのかなと思っているんですよ。

それは課長がおっしゃるとおりに、お墓自体は家族、所有者、継承者のほうがしていかなといかんとですけど、それはもちろんのことなんですけど、そういう形を今後しなければいけないんじゃないかなと私は思うんですけども、市長の見解をちょっとお伺いしたいと思います。私の質問、通じましたかね。

**○議長（田中政司君）**

建設部長。

**○建設部長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

墓地につきましては、もちろんその所有者というのは、土地がございますので、基本的に土地の履歴を見れば、現在どなたが所有者かというのは確認できると思います。登記簿を確認できれば、土地の所有者というのは確認できると思います。ただし、その土地の所有者が墓地の所有者かというのと、一致しないという部分が多々あると思います。

それと、地目が墓地というのが市内には何百か所もございます。それを全て調べてというのは膨大な事務作業にももちろんなりますし、議員が御発言のように、無縁仏が増えて、先ほどその前の議員の方の御発言もあって、じゃ、崩れたときどうするのかというふうな問題にもつながってはいくと思いますけれども、今の現状ではまだまだ市のほうとして積極的に関わっていくのが難しい状況でございますので、前の答弁でもありましたように、研究なりは必要かと思っておりますけれども、とにかく数が多いというのが一番ネックになっているというのと、先ほど申しましたように、墓地の所有者と土地の所有者が違ってくるというふうな部分がございますので、その辺、何らか研究は必要かと思っておりますけど、ちょっと難しいというふうな状況でございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

分かりました。いや、そこなんですよね。土地の所有者とお墓の管理者は違うというのを伺っております。

そこで、今現在分かっている分でも、行政区のほうで控えてある——行政区のほうのお墓で今回質問をしておりますけれども、分かっている分は今のうちに把握をされて、これから

増えていくと思います。何年かすれば減っていくかと思いますが、お墓自体は残ると思うんですよね。そういうことをなくしていくためにもと思って今回質問させていただきました。

このお墓に関してちょっと調べたところ、2つ目の質問になるんですけども、行政区等が管理する墓地で、無縁墓に対してどのような対応が行われているのかということをお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

無縁仏の墓については、現在、各墓地の管理組合等で管理されて、お寺なり行政区なりの組合で、それぞれ個別でいろいろと対応されているかと認識しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

対応が簡単に取れるのは所有者が分かった場合なんです。私が先ほどちょっと先走って話そうとしたのは、とにかく勝手にお墓を触ることができないそうなんです。要するに墓を無断で撤去すれば、もちろん法律違反にもなるとあります。そして、定められた手順に沿って対応しなければならないと書いてありました。

まず、所有者を探します。連絡が取れたら先ほどのように簡単に話は進んでいきますが、連絡先が分からない場合は、戸籍などから住所を調べて、書面で連絡をして、この手続は専門の資格がないとできないということを書いてありました。それで、行政書士さん等に相談をして、それで書面で連絡が取れない場合は、今度は官報で無縁墓の撤去を報告しなければならないと書いてありました。官報とは国の発行する新聞のようなものとあります。

とにかく無縁墓を撤去するために、そして、立札を立てて1年経過して、そのようなことを全部したことを書面をもって掲示するというふうなことがございましたので、このようなことをすると1年や2年かかるように書いてあったので、今回、そのような台帳というか、お墓の名簿をできればなど言ったところ、難しいということでしたので、今後の課題になると思いますので、今後、とにかく分かっているうちに、行政の区長さんのほうにも協力を得て、氏名等、所有者の名簿はしっかり取っていただくような形をしてもらいたいと思います。

すみません、最後に市長よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど山口卓也議員が御質問されたときも、今、急にそれは対応できないので、今年度の災害についてはいろいろな知恵を組み合わせると。ただ、次年度、これは毎年災害が来るということの前提で、いろいろと考えなきゃいけないという中で、こうした問題も今の世相を反映した重要な問題だというふうに思っておりますので、いろいろと研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

ちょっと難しい質問を行ったかなと自分でも思っておりますが、やはり今後このようなお墓の問題というものは、いずれは発生してくると私は思っております。それに対して準備もしておかなければならない時代になってきたんじゃないかなと思って質問をさせていただきました。

以上で今回の私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時10分まで休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号15番梶原睦也議員の発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴、誠にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は、市有地の活用について、市内公園遊具の設置について、緊急通報システム事業について、そして、市長の1期4年間の総括についての4点を質問させていただきます。

まず、1点目の市有地の活用について質問をいたします。

市内には利用目的が定まっていない市有地が存在しますが、今後の活用についてはどのように考えられているのかをお伺いいたします。

ただし、ここでいう市有地とは、広大な敷地ではなく、今後の利用計画のない小規模な空



き地に限定しての質問であることを御理解願います。

それでは壇上からは、その市有地に関し、今後の売却についてはどのように考えられているのかをお伺いし、後の質問は質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の質問にお答えをしたいと思います。

遊休地の活用に関連いたしまして、平成28年度に競争入札による公売を数件行っておりますが、あまり条件のよい土地ではないため、いずれも申込みはありませんでした。それ以降、競争入札による公売の実績はございませんが、近年は普通財産の件数が増加したこともありまして、売却に向けた取組を開始したところです。現在は競争入札に向け、売却に適した土地の選定と固定資産評価額の仮算定や周辺土地の取引実績を調査しております。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そしたら、そういった空き地程度の市有地、利用されていない市有地はどの程度あるのか、何か所ぐらいあるのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

以前の議会でも同様の質問があったので、そのときの数字でございますけれども、今現在、直接行政目的に供されていない土地は市内に12か所ほどあります。全体の面積として1万1,456平米というふうになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そんなに多くないですね。以前、議会でもそういった市有地を現地視察させていただいた折に、住居の土地として利用するのに非常にいいような土地も結構ありましたので、そういったところに関しては売却を進めればいいんじゃないかと、今、市長のほうからありましたけれども。

そういう中で、紹介をしていかないと、なかなかそういういい土地があっても買手がつか

ないんじゃないかなと思いますけど、そこら辺のお知らせ、どうしても山手のほうの使えないようなところは別にして、居住に適したような土地に関しては、売却を進めていく上で広報等も、しっかりPRもしていけないといけないと思うんですけど、そういうこともされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほどの面積の中に、確かにちょっと使いにくい土地もあります。あと、宅地として利用可能な土地は数か所程度あるかと思っております。

ですので、今のところまだ広報の手続きは行っておりませんが、売却等を目的にしておりますので、幾らの値段で売るかというところで、その価格の設定のために、今、固定資産の評価額等の算出をお願いしているところでございます。その価格を基に売却価格の設定を今後庁内でさせていただいて、まずはそういった公売について手続きを取りながら、利用していただく、そういったものを考えております。それを今から始めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、売却、そういう評価もということでありましたけれども、もっと早めにそれはできるんじゃないかなと思うんですが、そういうことであるならば早めにそういったことも進めていって、売却できれば税として今度は入ってくるわけですので、そんなに多くはないかもしれませんが、そういった対策もしっかりやっていただきたいと思います。

その反面、そういった市有地に関して管理についてはどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほどの遊休地につきましては、財政課のほうで管理をいたしておりますけれども、定期的に見回りを行い、草払いや除草等を行うとともに、樹木が立っているところは樹木の剪定、また、構造物等があった場合は修繕作業等も行ってまいります。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

基本的には市のほうで管理されていると思うんですけど、現実行き届いていないところも見受けられると思うんですね。現場の話聞けば、地域で草刈り等もやっているというようなところもお聞きしますが、そういったことはないですか。ほとんどきちっと管理しているところでおっしゃれますか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

基本的に行政のほうで行っております。

この遊休地以外で、公有施設等で持っているところについて、除草等が必要な場合にはシルバー人材センター等に委託を行っているところもありますけれども、今言ったようなところについて、基本的にはこちらのほうでの管理を行っております。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

管理についてはそういう形で行っていると。

私が今回取り上げたのは、その市有地、要するに利用されない市有地をいかに活用するか、もちろん売却できる分は売却していただくという方向性でいいんですけども、売却できないようなところ、土地、そういったところで有効活用ができないかなと思って提案させていただきました。

例えば、先ほど言いましたように、地域で管理をしていただいて、そこの地域で有効活用していただくと、ほかの自治体でもそういうことをしているところもありますけれども、そういったことは可能なかどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まずは、一応公用地でございますので、前提としては売却を第一に考えていかなければならないと思っております。その次に、貸付け等でできるのであれば、そして、その管理までしていただけるのであれば、そういったことも考えられると思っております。

したがって、どの土地をどういった感じで利活用していくかということも含めまして今から検討して、まずは売却できるところについては売却という方向を出してから、その

後についてはまた考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

有効活用については、もちろん市のほうで管理しますというふうに言われればそれまでなんですけど、他自治体においては地域で管理していただいて有効活用しているところもありますので、場所がここだという限定でここで話はできませんけれども、市有地を活用したいという地域での話があれば、そういった話にも乗っていただきたい。

というのが、市有地があるところに住宅地があつて、住宅地はあつても駐車場がないと。今住んでいる方の分の駐車場はあるけれども、Iターン、Uターンで子どもが帰つてきたときに駐車場がないと。そういう中で、空き地があれば、そこにそういった方の駐車スペースを造ることができるんじゃないかなと。

全面的にどこでもいいですよということにはならないと思うんですけども、ケース・バイ・ケースで、そういったことで利用できるような市有地があれば、地域の人と話し合いの下にそういう使い方もしていただければなど。そういうことは可能ということで、先ほどの答弁はそれでよろしいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

うちのほうも管理の問題等も確かにございますので、今後どこまで管理していくかというものもございます。

ただし、先ほどから言っておりますように、まずはやっぱり売却をして、その分、利益を得るというのが基本でございますので、そういったところの手續を取った上で、どうしても売却等に向かないということであれば、地区の方の御提案とかもお聞きするというふうな、そういった段取りをつけて考えていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そしたら、そういったケースがあつた場合はしっかり相談に乗っていただければと思ひます。

それでは、次に行かせていただきます。

市内公園遊具の設置についてということで、今回、市内の公園の遊具がきれいになって、小さな子どもさんなんかは本当に喜ばれて今遊ばれていますけれども、全体的に嬉野市内ほとんどの公園が新しい遊具になったわけですが、その反応というか、どういった声が上がっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

昨年度、市内の10か所の公園において遊具の更新ということを行いました。

直接的な御意見としては担当課のほうに届いているわけではございませんけれども、見る範囲では子どもさんとか親子連れの姿がかなり多く見受けられるようになったと感じております。特に、季節がいいときとかは駐車場がいっぱいなるような感じでにぎわっているということで感じているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私が聞いたところによると、本当に喜んでいただいて今使っていただいております。

新しい間はいいんですけれども、当然ずっと使っていたら経年劣化で傷んでくると。そういう中で、事故につながらないようにしっかり管理をしていただきたい。その管理計画等についてはできているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

公園遊具につきましては、都市公園法のほうで年1回の法定点検が義務づけられております。こちらについては専門業者のほうに委託しまして、年1回の法定点検及び職員のほうで大体月1回程度巡回しまして確認等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。しっかり事故がないように管理は徹底していただきたいと思います。

あと、ちょっと私も確認しているわけじゃありませんけれども、公園以外にも遊具がある

ところがもしあれば、かなり経年劣化で傷んでいると思いますので、そういったところもきちっと点検をしていただければと思います。

そしたら、次に行きます。

そういう中で、3番目でありますけれども、塩田地区の公園にブランコがないということで質問を出しております。

今、嬉野の公園として轟の滝公園、嬉野松児童公園と、ずっと公園があります。（資料を示す）これは市のホームページをプリントアウトしたんですけれども、新しく遊具設置が完了した公園ということで、轟の滝公園には、ぷかぷか！飛行船ランド、それから、わんぱくアニマルズと絵本の国、りんごクライム、あおむしさん、モグラのフラワーガーデン、スイング遊具2基と4連コンビブランコとあります。嬉野松児童公園には、ゆつつらくんの湯けむりランドと2連ブランコ。鷹ノ巣公園には、わくわくお茶チャッコンビネーションとか、ゆつつらくんブランコ、あとスイング遊具アオムシとか、こういったものがあります。曙児童公園には、オープンウェーブスライダー、2連ブランコと。山伏塚児童公園には、オープンウェーブスライダーとスイング遊具2基と2連ブランコ。野畑公園には、リバーサイドオアシスコンビネーション、スケッチシーソー。これが嬉野の公園です。

塩田のほうは北部公園に、才能の花ひらくわんぱくガーデンというのとアスレチックサーキット、この2つが設置してありました。イカダ記念公園には、それいけ！ドリームシップ、船みたいなやつですね。

私も現地で確認させていただいたんですけれども、何でこれを上げたかという、小さな子どもを持っているお母さんから、塩田地区のほうはブランコがないんですよと、嬉野の公園はブランコがあるのに何で塩田のほうはブランコがないんですかと言われたので、えっと思いながら現地確認させていただきました。イカダ記念公園のほうにはブランコがありましたというか、鎖でそれをされないような形ではありました。今利用できないです。北部公園のほうに行きますと、あら、あるなと思ったんですけど、手前の公民館のところにあつたんですけど、実際この公園のところにはブランコはなくて、ちょうどお父さんが小さな子どもさんを連れて遊びに来ていらっやって、ここはブランコがないですねと言うたら、向こうにあるんですけど遠かもねと。一緒にそこで親御さんが子どもを見れる範囲じゃないわけですね、全く離れていますので。

だから、新しくなっているのに何で塩田の2つの公園にはブランコの設置がされなかったのかなということで今回質問させていただいたんですけれども、この点について何か理由があるのか、それとも今後設置予定になっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

昨年度、遊具の更新をさせていただいたときには、プロポーザル方式で事業者からの遊具についても提案を受けた形を取っております。うちのほうの要望としては、もともとあったものを基本的には更新という形を取っておりましたので、嬉野地区については、もともとの公園にブランコがあったものについて新しいブランコに替わっているというような形を取っておるところです。ですので、塩田地区の北部公園、イカダ記念公園につきましては、もともとそこにブランコがなかったということで、事業者からの提案についてもコンビネーション遊具等の提案があったということになります。

それと、イカダ記念公園に1つブランコがございますけれども、うちのほうの点検の結果、支柱のほうに不具合が見受けられましたので、現在は使用中止としております。ブランコについては、特に遊具を設置するに当たって安全領域をかなり広く取る必要がございますので、設置場所等を新たに検討してイカダ記念公園については更新をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私も小さいときにブランコに乗った経験があるんですけども、ブランコというのが一番定番で、小さな子どもはみんな喜ぶ遊具でありますので、イカダ記念公園に関しては今あるのを修理するのかどうか分かりませんが、危険がないような形で、早急にやっていただきたいと思います。

できたら北部公園も、場所がどうか分かりませんが、ブランコを設置できないような場所じゃないんじゃないかなと思うんですけども、小さな子どもが喜ぶような公園にしてほしいなと思います。

小さな子どもが遊ぶところが本当にはないんですね。もう少し大きくなったらちゃんとした公園みたいなものがあるんですが、本当に小さな子どもが遊ぶ公園というのが、以前、私も波佐見の鴻ノ巣公園ですかね、何とか公園というところを見せていただいて、ああいう公園を嬉野に造ってほしいなという提案をさせていただいたんですけども、今現在、今回の整備によってかなり子どもたちが喜ぶような公園になったんじゃないかなと思いますけれども、そういう中で、やっぱりブランコはお母さんたちの希望もありましたので、ぜひそれを早急に計画していただきたいと思います。市長、この点いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

公園の遊具につきましては、利用者のニーズをお伺いしながら整備を進めてまいりたいと思います。いろんな遊具、これがあればこれがないというところはあると思いますので、それは決して地域をどうこうかという話ではありませんので、その辺は本当に地域の皆さん、それから、保護者のニーズというものをしっかり聞く用意はあります。

これからやっぱりこうやって、特に塩田地域におきましては人口が増えているエリアがございます。その地域においての遊具の充実を図ってまいるといのは当然のことだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ将来ある子どもたちのために楽しい公園にさせていただきたいと思います。

そしたら、続いて緊急通報システム事業について質問をさせていただきます。

何でこれを上げたかという、この緊急通報システムは私は無料設置とずっと思っていたので、今年そのことに気づいて、何か有料になっているということで、これの説明を、すみません、何か議案審議みたいになるんですけども、有料になったのはいつからか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

現在、このシステムをつける際の設置料、これは実費分なんですけれども、1万1,000円かかっております。現在はこの分、生活保護世帯以外の方は1万1,000円をお願いしているところとなりますが、いつからかといいますと、これは私も昔、福祉をしていたから十数年前ですけれども、その時期からあったと記憶しておりますので、かなり前からあるものと認識しております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私、これは無料だとずっと思ってきて、この前、担当で確認させていただいたときに令和2年か今年かという答えをもらったんですよ。今年やったかどうかちょっと覚えていないですけれども、令和2年やったのか、とにかく最近これを有料化したと聞いたもんですから、



そうじゃないんですかね、これは大丈夫ですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

令和2年に始まったというのは、すみません、ちょっと私も知らなかったんですが、私が十数年前に担当だったときは設置料というのはありましたので、その時期からあったものと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら私の勘違いですね。いや、これは質問を出す前にもし間違っていたらいけないと思って確認をさせていただいて、そういう答えをいただいたもんですから、やっぱりそうやったよねと思いながら質問を上げました。

そういうことであればいいんですけれども、何でこれを上げたかというのと、もう一点、1万1,000円の設置料が、今さっき生保の世帯はないということで確認できましたけれども、所得に応じてこの金額が、1万1,000円を払う世帯と払わない世帯もあるみたいな、そういうことはないんですかね。そういうことではなくて、生保以外の世帯は全部1万1,000円設置料がかかるということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

現在、実施要綱には載っておりますけれども、生活保護世帯のみが無料ということになっております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そうですね——そうですねというか、そうだったら仕方ないんですけれども、そうならそれで何でこれを言うのかというのと、私は設置料を新たに取るようになったと思ったもんですから、それはちょっと置いていて、これは高齢者の独り暮らしの世帯に設置するんですよね。回る中で、この1万1,000円はかなり大きいんですよ。この世帯は高齢者が独りでいらっ

しゃって本当に厳しいなというところがある中で、1万1,000円を出してつけてくださいとなかなか言えないもんですから、世帯の収入に応じた形で設置ができないかなというふうに思って今回質問させていただきました。

高齢者保健福祉計画というのが、今年度、令和3年3月にできていますけれども、その中に緊急通報システム事業の計画として、今後も——ああ、すみませんね。その中に貸出台数が令和2年度見込みで100台と。ずっと110台、100台、100台と書いてありますけれども、この100台というのが今現在フルに設置されているのを書いてあるのか、今現在設置されている台数は幾らなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

令和3年3月末現在の数字でいいますと、92台になります。昨年度は新規申請が9件あっておりまして、ただ、施設入所だとか、例えば、お亡くなりになったとか、そういうことで撤去台数が17件ありまして100件から92件に、8件だけ落ちております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

台数については分かりました。これは100台が枠ということなのか、希望者がいればまた増やしていけるのかどうか、その点については。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

今、富士警備保障のほうに委託をしておりますが、まだ備品の余裕があると思いますので、希望者があればすぐ設置できるものと考えております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この緊急通報システムについては、今は携帯電話も普及しているので、以前、私も質問したと思うんですけども、そういった新たな機器を使った対応もできるんじゃないかなとは思っています。

先ほどの話に戻りますけれども、そういう中で嬉野市としては、実際、緊急通報システムがあるわけですので、これをいかに皆さんに使っていただくかという部分でいけば、1万1,000円という非常に大きい金額が何とかならないのかなと思って、人の命で考えていけば、1万1,000円と大きな額でありますけれども、経済的に厳しい方もみんなつけられるような対応ができないのかなと。もしそれが厳しければ、また別の、先ほど言いました携帯電話等を使ったアプリか何かを開発、現在あると思うんですけれども、そういったのを代わりに使用していただくとかですよ。

これでいけば、1万1,000円がかなりネックになっている人がいっぱいいらっしゃるんですよ。つけたいけれども、つけられないと。後は無料ですからいいんですけれども、その全部を無料にせろということまで言いませんが、そういった配慮があつてしかるべきじゃないかなと思うんですけど、市長はこの点どういうふうに考えますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、これは何も最近になってこの負担を私が求めたわけじゃないということは少し留め置いていただいた上でお話をさせていただきたいと思っております。

私自身も、先ほどこういったことで、今回の質問を受けて、こうした負担もあるんだなど、高齢者世帯にもいろいろな負担がある、そしてまた、昨今の時世ということで、やはり負担軽減に努めていくという考え方は必要だというふうに思っています。

これは、どこで出るものを抑えるのか、場合によっては給付するのか、全体的なバランスということも必要だというふうに思っておりますので、高齢者の負担軽減、特に独居の高齢者の負担軽減には私どもも知恵を絞ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ちょっと誤解があったらいけないので、私が勘違いしていたので、今回新たに負担を求めようになつたのではないということは、すみません、ここで訂正をさせていただきます。以前からこれは負担があつたということですよ。だから、その部分に関しては訂正させていただいて、そうであるならば、市長が今おっしゃつたので、そういう負担軽減策というのはやっぱり考えてほしいなということで捉えていただければ。どうぞ。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（筒井八重美君）**

この分については、生活保護世帯以外には1万1,000円の負担をお願いしておりますけれども、もちろん毎月の利用料としてはうちのほうでは徴収しないような形で、市のほうで負担をさせていただいております。今の時点では月に大体1,000円近くかかって、今後もっとかかってくるのではないかなということを考えているところです。

こういったところは市の負担として今見ているところなんですけど、これと別に、昨年12月ぐらいから杵藤地区広域市町村圏組合のほうでNet119緊急通報システムというのが消防関係のところで事業をされていらっしゃいます。この分については、聴覚障がいの方だとか視覚障がいの人だとか、そういったところの人たちがこういうシステムを利用できますよというようなものを別にされていらっしゃいまして、その分については令和3年2月に受付等のお手伝いをうちの福祉とか子育てのほうでもするような形で、この分は手帳をお持ちの方だけではなくて、ちょっと耳が聞こえづらいだとか、言葉が話しづらいだとか、そういった人たちが119番通報するときに利用できるようなシステムとなっています。これは携帯電話でできます。携帯電話のシステムでできるようなシステムで、うちのほうも申請窓口にできるような契約等を結ばせていただいております。

その分と、もう一つうちのほうでしている、負担金が1万1,000円かかってしまう緊急通報システムというのは、あくまでも固定電話があるところの話になっておりますので、この2つを組み合わせやっという事で、今、福祉課のほうではしているところです。

少しでも高齢者の方たちが安心して暮らせるようなところで、そういった点では配慮をしていきながらやっていきたいということで担当課としては思っているところです。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

分かりました。いろいろ方法はあると思うので、しっかり考えていただいて、とにかく孤独死を出さないようにやっていただければと思います。

じゃ、最後の質問に移ります。

今回、市長の1期4年間の総括についてということで上げていますけど、ちょうど4年前に市長が初当選されたときの私の1回目の質問がこれだったので、その後、4年たって、このことについてどうかなということでお聞きしたいと思います。前回みたいにやったらこの時間ではとても終わりませんので、あくまでも市長の総括という形でお伺いできればと思います。

まず、前回の質問を踏襲したような形になると思いますけれども、嬉野市に住んでいる方がいつまでも嬉野市に住み続けたいようなまちをつくっていくのをいつも私も言い続

けておりますけれども、そのとき市長は、市民の一体感を醸成することが第一だというふう  
に考えておりますと、嬉野町、塩田町、もともと成り立ちの違うまちで難しさもあるとは思  
いますということで、湯豆腐を例に挙げて、このときにしっかり話をされました。

こちら辺について総括として、まず、福祉政策について質問をさせていただきますけど、  
先ほど言いましたように、本当に嬉野市に住んでよかったというふうな福祉政策をしっかり  
今までも進めてこられたと思いますが、福祉といえば本当に幅広いですけれども、全体的に  
立った市長として、福祉政策、この4年間、これはというのがありましたら、また課題点も  
含めてお伺いできればと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

福祉、非常に広範なテーマでございますけれども、私自身、福祉の中では、特に高齢者の  
生活が、住み慣れた地域で住み続けられるようにということを第一にまちづくりを行ってま  
いりました。

そういった意味では、それを支える民生委員の皆さんの活動を支援するということが私も  
必要だと、民生委員が志高く地域福祉を担っているということを私も肌で感じておりました  
ので、そういった支援制度を設けていただいたり、また、民生委員の皆さんも自主的な活動  
の中で独居高齢者の方に避難についての意識調査をしていただいたり、また、ベテランの民  
生委員さんがこの機にということで、引かれることを契機にいろいろ考えていただいて、民  
生委員の活動のハンドブックを作っていただいたりとか、そういった自発的な地域福祉の担  
い手としての活動もしていただいた、それを私どももアシストさせていただいたというのは  
大きなものだったんじゃないかなと思っております。

我々が公費で福祉というものを担っていくのは当然のことではありますけれども、そう  
いった志高い人と一緒になって助け合う、支え合うというのが嬉野市の強みだというふう  
に思っておりますし、最初に言っていただいたような一体感の醸成につながっていくのではな  
いかなというふうに思っておるところでございます。

また、福祉のこうした公的な支援が行き渡る拠点整備におきましても、包括ケアの拠点に  
つきましては3か所に増やしての対応ということで、地域地域にきめ細やかな対応を行って  
まいりましたし、その際には、こういった民間の方に委託をして、そういうふうな対応もさ  
せていただいて、皆さんにも包括の存在を身近に感じていただけるようなきっかけになっ  
たのではないかなと思っております。

また、子どもたちのところでいけば、こどもセンターLykke（リュッケ）のような形で一  
括して子育ての悩みというものも受けて、そして、それを保護者同士の交流まで引っ張って

いくような拠点もできたというふうに思っておりますし、また、コロナ禍を反映しての子育てアプリを通じたオンライン相談ができたというものも大きいのかなというふうに思っております。

また、福祉の担い手不足にどう対応するかということでも、福祉施設の方に介護施設職員就職支援事業ということで、人手確保についても私どももアシストさせていただいた、いろいろ多岐にわたって取り組んでまいったのかなというふうに思っております。

その中で、やはり新型コロナウイルスの対応というのも、市民福祉の中でも非常に難しい部分もあったというふうに思っております。高齢者施設、福祉施設のクラスター発生、そういったものを何としても防ぎたいということで福祉施設へのインフラ面での支援等も行っておりまして、おかげをもちまして今のところ嬉野市全体でもクラスターが発生していないという状況でもございます。

そういったところでは、皆さんと一緒に福祉の充実に取り組めてこれたというのは私としても無上の喜びでもございますし、これで足を止めることなく、もっともっと皆さんがこの地域に住んでいてよかった、この地域で生まれてよかったというようなまちを目指してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

ありがとうございます。私も本当に最初から、議員になったときから、嬉野市を日本一の福祉のまちにしたいという思いで取り組ませていただいたという部分でいけば、市長と相入れるところがあるんじゃないかなと思っております。

続きまして、市内産業の活性化ということで、これについては、今後、後継者をどうやって育成していくかというのが一番大事になり、これこそ範囲は広いんですけども、後継者育成についてはどのように考えているのか、また、全体的な部分で反省点、また、成果等があればお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

市内産業の活性化の中で、特に後継者育成というところで私自身の取組をというお尋ねでございました。

そういった意味では、まずは農業の分野におきましては、後継者不足というのが枕言葉のように語られている産業でございましたけれども、私たちは若い人たちにこそ、次の時代を

担う人たちにこそ、この農業というのは成長産業になり得るんだということを懇々と説いてまいりました。

そういった意味で、今、塩田町宮ノ元につくっていますスマートアグリ宮の元もそうですけれども、その前さばきとして、今、大字真崎地区にはこうした施設園芸の志を持った若者がたくさんいらっしゃる。そういったところで、今までの国、県の事業の中で対象外であったところを市の独自の事業としてつくり上げて、そして、これからの未来を少しでも不安を取り除きながら営農をしていただくような農業のまちづくりをしてまいりましたし、嬉野のお茶に関しては、これから本当に、今若い人たち、30代、40代の生産者が多いという産業特性もあります。

今回の8月豪雨で本当に負担額がウン千万円というような激甚災害を受けて、こうした大きな災害を前に立ち尽くす農家さんもいました。こういう人たちがやめるようであってはこのまちは続いていかないということで私自身、強く危機感を抱きまして、何としてでも何とかするからということと私自身もその方に申し上げましたし、実際に何とかするんだというメッセージ性の強い事業を次々と展開して、とにかくこの地域で農業をやっていく、この地域を担う、おらがまちの産業の担い手だということ自信を持っていただけるような取組をこれからも展開してまいりたいというふうに思っております。

また、商工の分野におきましても、今、窯業であったりとか、また温泉商店街の中に行けば、非常に経営感覚に優れた人たちがたくさん出てまいりました。これは新型コロナウイルスという大きな試練を前にどう動くかということもありましたけれども、私たちとしてはこの苦境を脱するには、そういった経営感覚に優れた人たちがいろいろと組み合わせたりとかして、いろんなアイデア、創意工夫を引き出す努力の中で、こうしたチャレンジ補助金等の、次世代を考える人たちの才覚を引き出すということに私自身も重点を置いて取り組んでまいりました。それが功を奏して、本当に皆さんが、町なかでマルシェをやったり、こうして新型コロナウイルスが今落ち着いた時期で、本当に10月、11月、12月、この時期までイベントが毎週のように開かれていたと思います。それはまさに、次の世代を担う経営者が危機感を持って、そしてまた、手を取り合いながら、助け合いながら、嬉野の未来のことを真剣に考えてくれているんだろうということ私自身も感じました。

ぜひとも農業、商工業、いろんな分野の次の世代を担う人たちと共に、さらに新幹線開業という大きなビッグチャンス为契机に嬉野市を飛躍させてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。次に雇用環境の整備もありますけど、今の分でそこまで含めた部分での答えを聞いたということでさせていただきます。

続いて、居住環境の整備について。

ここは私、4年前も質問したんですけれども、市営住宅をぜひ整備してほしいということで、嬉野市はそういう意味での住環境、今、民間アパート等がいっぱい建ってはおりますけれども、ぜひ市営住宅を建設していただきたい。

というのは、先ほどの話にも通じますけれども、費用面で入りたくても入れない方が、本当に家賃で苦しんでいる方もいらっしゃいますし、そういった意味で嬉野市は本当に今、市営住宅については整備ができていないんじゃないかなと。周辺自治体と比べるとというのはありますけれども、市営住宅については非常に遅れているんじゃないかなと思います。

以前も言いましたけれども、災害等があった場合も市営住宅の空きに——大きな災害で大多数の人が来るというのは厳しいと思いますけれども、例えば、昨日あった火災等とかで、次の住まいがないという場合に対応できるような、市営住宅にすぐ入っていただくと、そういったこともできるわけでありますので、災害等を考えてみても市営住宅の必要性というのは出てくると思うんですけれども、その点については市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市営住宅につきましては、今、軒並み老朽化を迎えているというふうな大きな課題であるという認識をしております。

一方で、市営住宅のほかの民間物件を見ていきますと、これもかなり新築の民間物件が進んでいる、住み替え需要というものが非常に住宅市場の中で、今、活況を呈しているという状況でありまして、築15年から20年程度の中堅、老朽とまではいかない程度のアパート、民間の住宅というものが市場に少しだぶついているような状況でもございます。そういったところを有効活用する、みなし市営住宅という制度も検討に入れつつ、私どもとしても、こうした住環境の充実をさらに図っていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私も、民間活用は、以前は民間のところに公費が入れられないというような発言がずっとあったんですけれども、最近はそういったことばかりじゃなくて対応も変わってきたんじゃないかなと思うので、民間活用も当然視野に入れていいと思います。



前回の質問、これも4年前の全く同じ質問のときに市長も今おっしゃったように、そういう集合住宅の検討ということで、今老朽化が進んでいる中でございまして、それも一つの検討に値することだと思っておりますと、4年前にもそういう答弁をされていますので、居住環境の一つとして、市営住宅を含め、民間の活用も含め、しっかり対応していただきたいと思っております。

じゃ、次に行きます。

教育環境の整備について、これは教育長のほうによろしいですか。

この4年で新教育制度というところでスタートしたと思うんですけど、この新教育制度になって何か変わったこととか、成果があったこととか、もしあればお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私ども教育委員会部局では、安全・安心で快適な、質の高い教育環境の整備をモットーに取り組んでまいりました。

具体的に申し上げますと、ハード面におきましては、学校施設の改善、いわゆる学校が避難所になるということもありますので、そこも加味しております。空調設備の計画的な変更、多目的トイレの設置、洋式化、さらに防犯カメラの設置、校内LAN、通信LAN、無線LANの整備、児童・生徒1人当たり1台の端末の制度が実現できました。

それから、新型コロナウイルス関係の対策としては、先般、御了解いただきましたけれども、水道の蛇口の自動化、こういうものは佐賀県でも第1号になっていると思います。さらに、分散授業等による多目的教室の空調整備のことも進めさせていただいたと思っております。

それから、ソフト面としては、様々な人的配慮をしていただいております。例えば、教育相談及び不登校の対応の中で見ていきますと、教育相談・適応指導教室の指導員、ソーシャルワーカー、市単独でつけていただいております。さらに、英語指導支援教育については、特別支援教育支援員、早期支援コーディネーター、英語活動推進員、情報教育支援員、さらに新型コロナウイルスの感染対策ではスクール・サポート・スタッフ、さらに、教職員の働き方改革のための支援としては校内支援システムというのを入れております。今研修中でございますので、これも非常に働き方改革にはなっていくと思っております。

今後の課題といたしましては、やはり嬉野のほうの校舎は建ててから結構たちますので、老朽化の問題、それから、学校教育では、特にICT関係を年度ごとに入れていかなくちゃいけません。前から言っているように電子黒板あたりが5年を経過しておりますので、そういうものの対応、財政面の対応、ここら辺が今後大きな課題になっていくものではないかというふうに思っているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、教育長のほうから御紹介いただきました。本当に先進的な取組をずっとされてきたということで承りました。また、今後とも子どもたちのためにしっかりと対応していただければとお願いをしておきます。

最後に、新幹線の活用についてということで、これも幅広いですけれども、私も以前、自動運転のことについて、新幹線の駅から旅館街を結ぶ自動運転の実証実験、そこら辺について提案させていただいたこともあるんですけれども、そこら辺について今どようになっているのかも含めて、今後の新幹線活用について市長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の新幹線活用についての御質問でございます。

最近、12月10日頃のトラベルニュースでこの特集を組んでいただきまして、（資料を示す）嬉野市の新幹線の駅、それから、うれしの未来づくり塾という人材育成の取組も御紹介をいただいておりますし、私はあえて塩田津の杉光陶器店の前で観光カリスマの山田桂一郎氏と対談をいたしました。長期展望に立ったビジョンということで、これから誰をターゲットにこういった旅行商品を提案していくのかとか、このまち、特にいろんな議員からも提案をいただきました、地域連携で魅力的なエリアをもっともっと広げていって、そして、西九州の観光の一大拠点として嬉野温泉駅が機能するような、存在感を高める取組等を目いっぱいお話をさせていただいております。

こうした中で、先ほど御指摘いただきました自動運転車両というものも、ある意味では近未来技術ということで、わくわくどきどきの高揚感をいざなうものだというふうに思っておりますので、私どもも今ちょうど内閣府の事業採択を受けて協議体の立ち上げを行っておりますので、これは本当に官民連携で実現に向けて、1.2キロメートルという温泉街と駅の距離というものをハンデとするのではなくて、その1.2キロメートルの間に、嬉野を旅することの喜びとか、これからのわくわく感というのを演出するような時間、距離というふうにできるように、こうした自動運転車両の導入についても早期の実現を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

嬉野市も本当にこれから大きく変化する、そういうときを迎えました。私もしっかり市民の皆様の声を聞いて、今後とも市政に反映できるよう頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時5分 散会